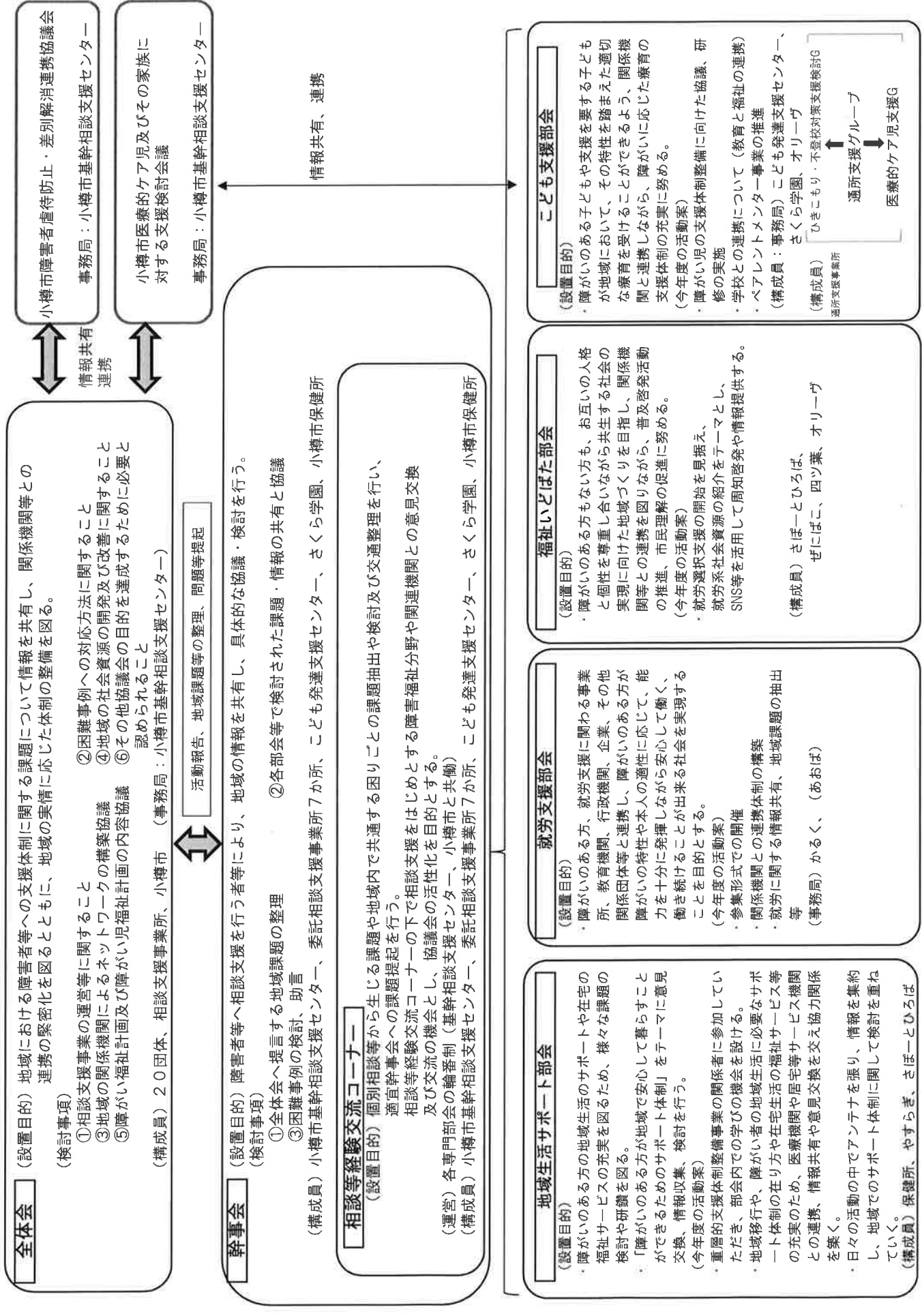


令和7年度 小樽市障がい児・者支援協議会運営体制（案）

資料 1



令和7年度委託相談支援事業所の事業計画並びに協議 会各専門部会の事業計画について

- | | |
|--------------------|--------|
| (1) やすらぎ | P2～3 |
| ○地域生活サポート部会 | P4～7 |
| (2) 四ツ葉 | P8～9 |
| ○福祉いどばた部会 | P10～12 |
| (3) 相談室かるく | P13～15 |
| ○就労支援部会 | P16～19 |
| (4) 小樽市こども発達支援センター | P20～21 |
| ○こども支援部会 | P22～26 |
| (5) さぽーとひろば | P27～32 |
| (6) 相談支援事業所 ぜにばこ | P33～34 |
| (7) 相談室オリーヴ | P35～36 |
| (8) 小樽市さくら学園 | P37～38 |

◆小樽市委託相談支援事業所実績報告・計画◆

委 託 法 人 名	社会福祉法人 塩谷福祉会		
事 業 所 名	やすらぎ		
住 所	〒047-0036	小樽市長橋3丁目10-36	
電 話 番 号	0134-29-3178	FAX	0134-29-3170
ホ ー ム ペ ー ジ	https://shioya-fukushikai.com/		
Mail	sodan-yasuragi@arrow.ocn.ne.jp		
管 理 責 任 者	(1 名)	浦部祐夫	
相 談 支 援 専 門 員	(3 名)	浦部祐夫	
		土田博子	
		櫻林知佳	
体 制 加 算	☒	行動障害支援体制加算 (H 30年 12月開始)	
		北海道強度行動障害支援者養成研修 (実践研修)	
		修了者：櫻林知佳	
	☒	精神障害者支援体制加算 (H 30年 12月開始)	
		地域エリア別研修 修了者：浦部祐夫	
		地域移行研修 修了者：	
	☐	要医療児者支援体制加算 (H・R 年 月開始)	
		北海道医療的ケア児等コーディネーター養成研修	
		修了者：	

【主な事業内容及び令和7年度事業計画】

(主な事業内容)

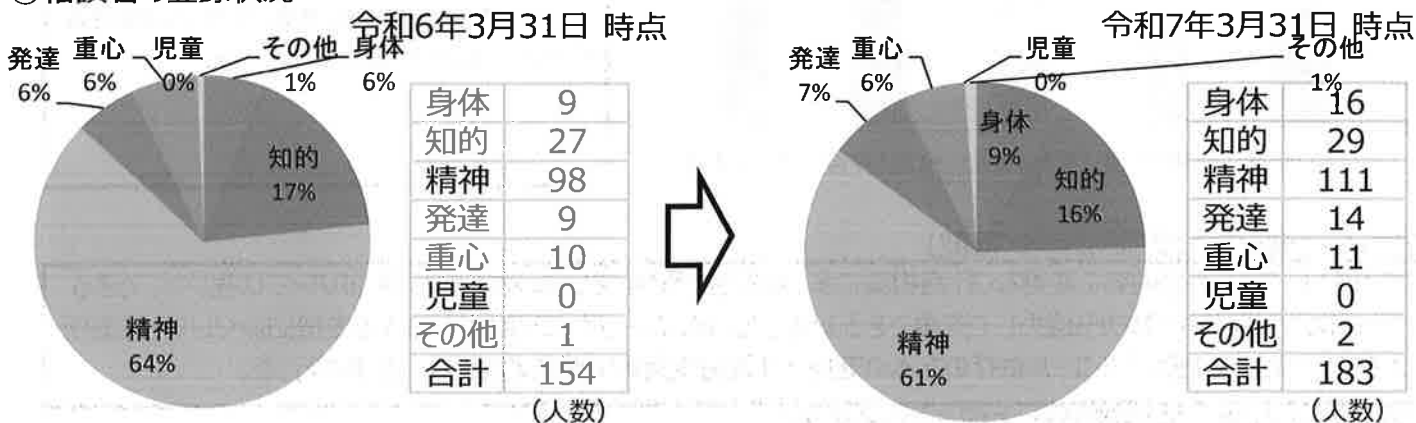
【特定相談支援】計画相談、【地域相談支援】地域移行支援、地域定着支援、【基本相談】、【障害児相談支援】 精神障がいに特化した相談支援事業所として精神科病院と連携が強く、精神疾病を抱える方からの相談や長期入院者の退院支援に力を入れています。また、地域在住の精神障がい者への支援について専門性を活かして生活支援や相談に応じています。

(事業計画)

精神障がいに特化する相談支援事業所として、退院の支援や精神障がい者の地域生活に必要な相談を主に受け入れる。他の事業所とも連携し計画相談の受け入れ数を調整する。小樽市障がい者支援協議会と、同会の地域生活サポート部会に所属し福祉行政に参画する。

【相談支援活動・相談状況の推移】

①相談者の登録状況

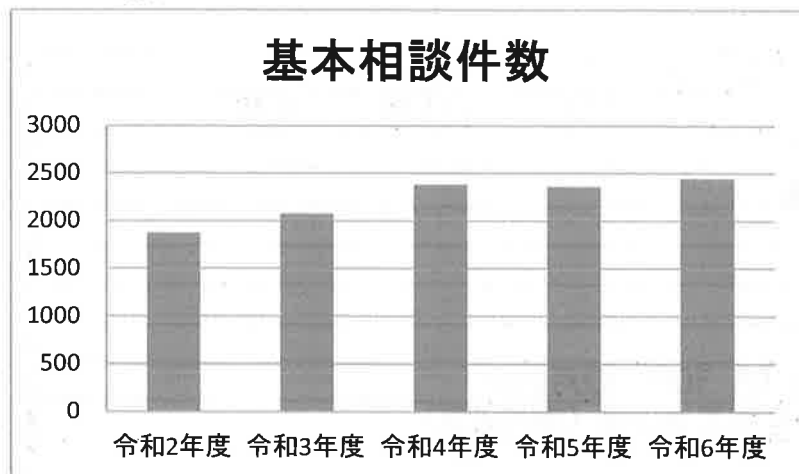


傾向

やすらぎの特徴として精神障害に特化した事業所であるため、契約の大半が精神障害となっている。地域生活に支援を要するケースも多く、モニタリング以外での訪問や定着支援（緊急対応）も多い。

【相談支援活動・相談状況の推移】

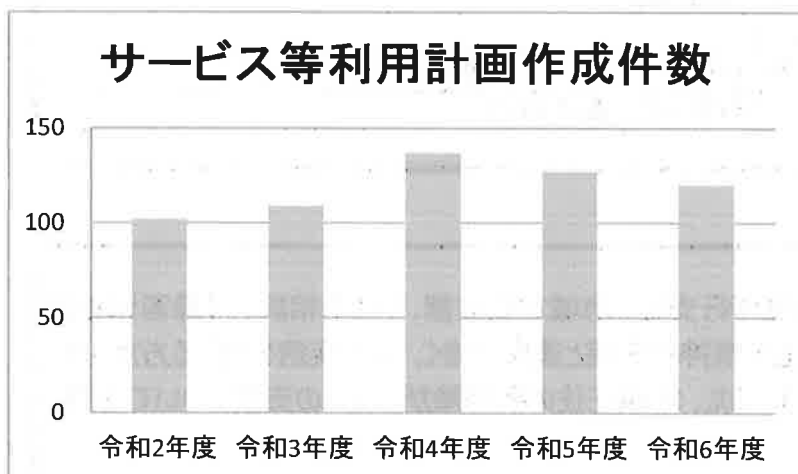
②基本相談件数の推移



基本相談件数		
令和 2 年度	1874	件
令和 3 年度	2078	件
令和 4 年度	2383	件
令和 5 年度	2364	件
令和 6 年度	2447	件

(傾向)
精神科を退院する方の支援要請が病院から多く入る。また、アルコールやパーソナリティ障害といったケースもあり、病院との連携をしながら障害特性への対応、対人関係への支援を継続している。

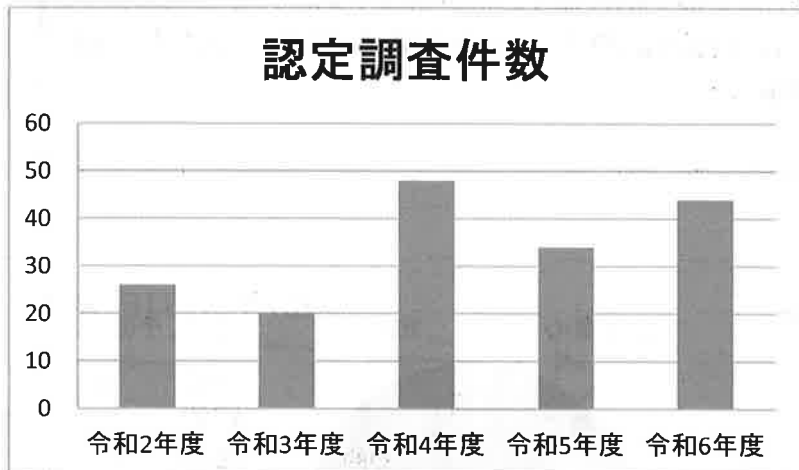
③サービス等利用計画作成件数の推移



サービス等利用計画作成件数		
令和 2 年度	102	件
令和 3 年度	109	件
令和 4 年度	137	件
令和 5 年度	127	件
令和 6 年度	120	件

(傾向)
計画相談の数は増減があるが横ばいで推移した。計画案を立てたが、サービスにつながらなかったケースもある。サービスを終了した後も基本相談として相談にのることも多い。

④障害支援区分認定調査件数の推移（小樽市、他市町村からの委託要請件数を含む）



認定調査件数		
令和 2 年度	26	件
令和 3 年度	20	件
令和 4 年度	48	件
令和 5 年度	34	件
令和 6 年度	44	件

(傾向)
市からの依頼のほか他市町村からの依頼も数件あり、できるだけ断らずに受けた。

【令和6年度の相談支援の傾向・特徴】

やすらぎとしては、事業内容に変更なく計画相談に多くの業務を費やしている。精神科病院とのパイプは強いが、できるだけ他機関との連携もとりながら協力して支援できるようにしている。パーソナリティ障害の方への支援にはヘルパー事業所とのやり取りに苦慮したり、アルコール依存の方への支援では就労支援の事業所と協力して支援の行った。

【特筆すべき事項：地域課題として捉えられる事項】

在宅サービス（特に通院の支援）については慢性の人材不足を感じている。また、退院後のグループホームについても障害特性からくる利用困難ケースも少なくないと思われる。サービスを受けていない要支援者（ひきこもりや独居障害者等）へのアプローチ資源は少ないと感じる。（自ら相談できない方への施策）

令和6年度 小樽市障がい児者支援協議会

地域生活サポート部会 活動報告

1 設置目的

障がいのある方の地域生活のサポートや在宅の福祉サービスの充実を図るため、様々な課題の検討や研鑽を図る。

「障がいのある方が地域で安心して暮らすことができるためのサポート体制」をテーマに意見交換、情報収集、検討を行う。

2 活動テーマ及び活動内容

活動テーマ	活動内容
重層的支援体制整備事業に関して学ぶ機会を設ける。	重層的支援体制整備事業の関係者に参加していただき、部会内での学びの機会を設ける。
地域で生活する障がい者のサポート体制に関わる各関係機関や各協議会と連携・協力する。	地域移行や、障がい者の地域生活に必要なサポート体制の在り方や在宅生活の福祉サービス等の充実のため、医療機関や居宅等サービス機関との連携、情報共有や意見交換を交え協力関係を築く。
地域で生活する困り感を抱えている方に関して情報を集約し、支援の在り方を考えて行く。	日々の活動の中でアンテナを張り、情報を集約し、地域でのサポート体制に関して検討を重ねていく。

(適宜、行を追加願います。)

3 開催状況

開催年月日	主な議題	検討内容	備考
令和6年 5月9日	事務局会議 「今年度の計画確認、スケジュール立案」	1：令和5年度の部会活動の振り返り。 2：令和6年度部会活動年間計画の立案。 3：地域生活サポート部会の役割の確認。 8月の内部研修に向けて講師の依頼と日程調整を行う。	場所：花園プレイス 参加：小樽市保健所健康増進課 吉川主査、小久保精神保健福祉士/やすらぎ：浦部管理者/さぼーとひろば加納・北・田邊 計6名
令和6年 5月24日	第1回 令和6年度 第1回後志圏 地域生活移行支援協議会	・協議①協議会長の互選 ・協議②行政説明 「後志圏域における精神障害者の長期入院の状況及び精神障がい者支援施策の動向について」 ・協議③事業説明	オンライン 参加：小樽市保健所健康増進課 吉川主査、やすらぎ浦部氏/田

		「精神障がい者地域生活支援事業について」 協議④話題提供 テーマ「入院中の日々、そして、退院し新しい暮らしを始めて思うこと」 協議⑤話題提供 グループワーク ＜内容。自己紹介・感想・取り組みたいこと その他	通 計 3 名
令和 6 年 7 月 3 0 日	事務局会議 「重層的支援 体制整備の研 修会について (再検討)	研修内容：なぜ重層的支援体制整備事業を設置し ようと思ったか？設置するにあたり苦勞した点等 開催時期：1 0 月下旬 1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 3 0 予定（講演 1 時間 3 0 分・質疑応答 3 0 分） 会場：レピオ 定員：3 0 名 参加対象：地域サポート部会（6 名）、障がい者相 談支援事業所、済生会スタッフ、行政 講師料：1 万 5 千円（交通費含む） ※ 幹事会で承認を得る。 役割 会場、講師料→浦部氏 講師調整→加納氏 大口氏、角谷氏連絡→北氏、田邊	場所：花園プレ イス 参加：小樽市保 健所健康増進課 吉川主査、小久 保精神保健福祉 士/やすらぎ：浦 部管理者/さぼ ーとひろば加 納・北・田邊 計 6 名
令和 6 年 8 月 2 6 日	第 3 回事務局会 議 「内部研修の 打ち合わせ」	重層的支援体制整備の研修会に関して 内容（テーマ）重層的支援体制整備事業を学び、 障がい分野ではどのような協力が必要で、体制を 整備することによってどのような効果をもたらせ るかを考える。 タイトル 「重層的支援体制整備事業を学ぶ～京極町の先駆 的取り組みを通して～」 会場、日時、講師や参加者の案内文 参加対象者等について検討する。 当日の時間配分や役割や持ち物等の確認を行う。	場所：花園プレ イス 参加：小樽市保 健所健康増進課 吉川主査、小久 保精神保健福祉 士/やすらぎ：浦 部管理者/さぼ ーとひろば加 納・北・田邊 計 6 名
令和 6 年 10 月 25 日 13:30～ 15:30	令和 6 年度 小樽市障害児・ 者支援協議会 地域サポート 部会主催研修	重層的支援体制整備事業を学ぶ ～京極町の先駆的取り組みを通して～・ 会場：小樽障がい学習プラザ（レピオ第 2 学習室） 講師：社会福祉法人 京極町社会福祉協議会 地域福祉課 科長 保村 貴志氏 主任 後藤 龍太郎氏	参加：小樽市保 健所健康増進課 小久保精神保健 福祉士/やすら ぎ：浦部管理者/ さぼーとひろば 北・田邊 各事業所

			参加者：23名
令和6年 1月27日	第2回 後志圏地域生活移行支援協議会 小樽地区開催	「精神障がいのある方を地域で支えられる小樽にするために」 (1) 話題提供 精神障がい当事者を取り巻く地域課題として感じること ＜話題提供者＞ ・支援者の立場から 小樽市保健所保険増進課係員・精神保健福祉相談員 小久保英美子氏 小樽市立病院 精神医療センター 精神福祉士 井下田充洋氏 ・当事者の立場から 精神障がい者地域生活支援センターしりべし ピアサポーター 平川恵氏 (2) グループワーク 地域での取り組みについて考える	小樽市立病院 病院業務管理センター2階 大会場 参加：小樽市保健所保険増進課 小久保氏/やすらぎ：浦部管理者/さぼーとひろば加納、田邊 計4名
令和6年 3月12日	事務局会議	1：令和6年度の部会活動の振り返り。 2：令和7年度部会活動について 3：経験交流コーナーについて 内容 ・重層的支援体制整備の報告に関して浦部氏がまとめた書類を確認し小樽市障がい福祉グループ眞谷氏へ報告する。 ・「当事者発表」「犯罪被害」「障害者と金銭管理を考える」等案として次年度検討していく。 ・SNSトラブルについて参加者の経験等から意見交換を実施する。	場所：小樽市保健所 参加：小樽市保健所健康増進課 吉川主査、小久保精神保健福祉士/やすらぎ：浦部管理者/さぼーとひろば加納・北・田邊 計6名

以上

令和7年度 小樽市障がい児者支援協議会 地域生活サポート部会

年間計画

1 設置目的

障がいのある方の地域生活のサポートや在宅の福祉サービスの充実を図るため、様々な課題の検討や研鑽を図る。
「障がいのある方が地域で安心して暮らすことができるためのサポート体制」をテーマに意見交換、情報収集、検討を行う。

2 体制（構成員等）

小樽市保健所、やすらぎ、さぽーとひろば

3 活動計画

活動テーマ	活動内容
障がい者と健康について 障害特性に合わせた健康サポートの方法を考える。	生活習慣病の予防や、小樽市が実施するがん検診など障害のある方が健康を意識できるような知識の普及啓発。障がいのある方の生活習慣について支援者等がどうかかわっていくか、支援方法を探る。
地域で生活する障がい者のサポート体制に関わる各関係機関や各協議会と連携・協力する。	病院等からの地域移行における地域課題、障がい者の地域生活に必要なサポート体制のあり方、在宅生活の福祉サービス等の充実のため、医療機関や居宅等サービス機関との連携、情報共有や意見交換を交え協力関係を築く。
地域生活の困難・課題を抱えている方に関して情報を集約し、支援のあり方を考えて行く。	日々の活動の中でアンテナを張り、情報を集約し、地域でのサポート体制に関して検討を重ねていく。 把握した課題を整理し幹事会等で共有・検討する。

（適宜、行を追加願います。）

4 年間スケジュール

開催予定年月	開催内容
5月	今年度の活動計画策定
7月	研修会準備、課題の収集
8月	研修会準備、内容整理
9月	研修会準備、
10～11月	研修会開催、振り返り
2月	今年度の振り返り、地域課題の検討

（適宜、行を追加願います。）

◆小樽市委託相談支援事業所実績報告・計画◆

委託法人名	社会福祉法人 小樽四ツ葉学園		
事業所名	四ツ葉		
住所	〒047-0156 小樽市桜3丁目10番1号		
電話番号	0134-54-7404	FAX	0134-54-7428
ホームページ	http://otaru-yotsuba.or.jp/		
Mail	yotsuba.soudan@otaru-yotsuba.or.jp		
管理責任者	(1名)	岩田 邦和(常勤兼務)	
相談支援専門員	(2名)	野呂 政未(常勤専任)、石川 武(常勤専任)	
体制加算	☑	行動障害支援体制加算(R 4年 2月開始)	
		北海道強度行動障害支援者養成研修(実践研修)	
		修了者: 野呂 政未	
	☑	精神障害者支援体制加算(R 3年 4月開始)	
		地域エリア別研修 修了者:	
		地域移行研修 修了者: 石川 武	
	□	要医療児者支援体制加算(H・R 年 月開始)	
		北海道医療的ケア児等コーディネーター養成研修	
		修了者:	

【主な事業内容及び令和7年度事業計画】

(主な事業内容)

基本相談支援、指定特定相談支援、指定障害児相談支援、障害支援区分認定調査を実施致します。

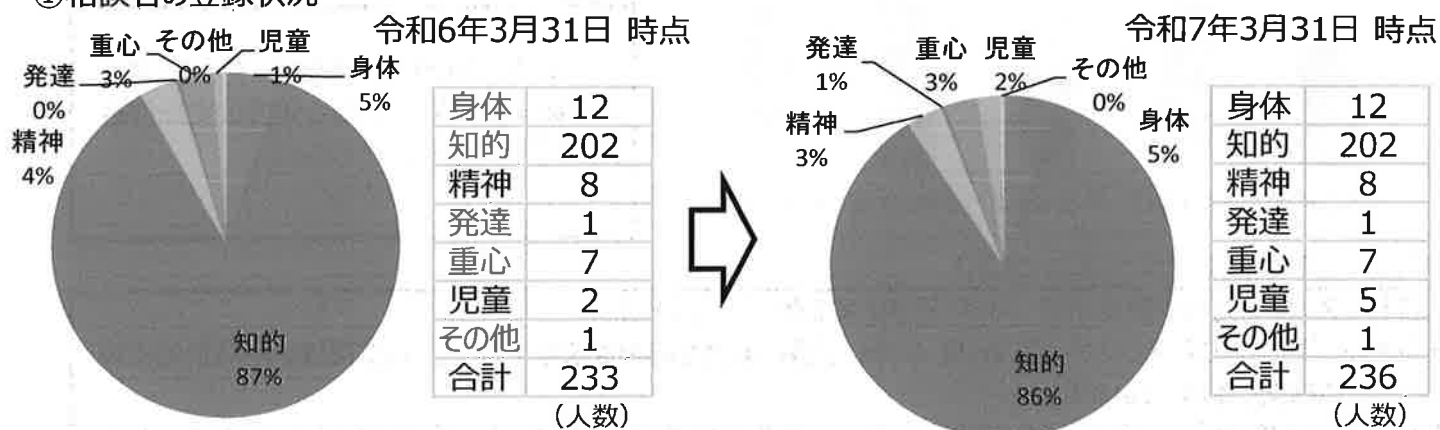
(事業計画)

ご本人の希望する生活が送られるように他機関と連携し、障害福祉サービスの情報提供やサービス調整等、必要な支援を行います。

小樽市障がい児・者支援協議会への運営協力を行い、基幹相談支援センターや他事業所と連携しながら、多様化、複雑化傾向にある障がい児・者からの相談に応じ、自立を目指すと共に、快適な日常生活を送られるよう総合的な支援を行っていきます。

【相談支援活動・相談状況の推移】

①相談者の登録状況

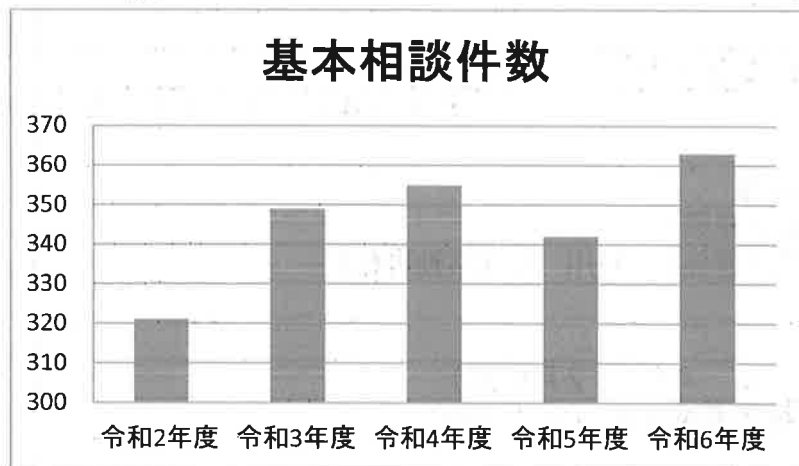


傾向

前年度から比べると大きな変化はありませんが、知的障害の方が80%以上を占めています。新規の受け入れについては、小樽市からの依頼以外にも、就労継続支援B型事業所等からの依頼、児童分野の相談支援事業所からの引継ぎ等、様々なケースがあります。

【相談支援活動・相談状況の推移】

②基本相談件数の推移

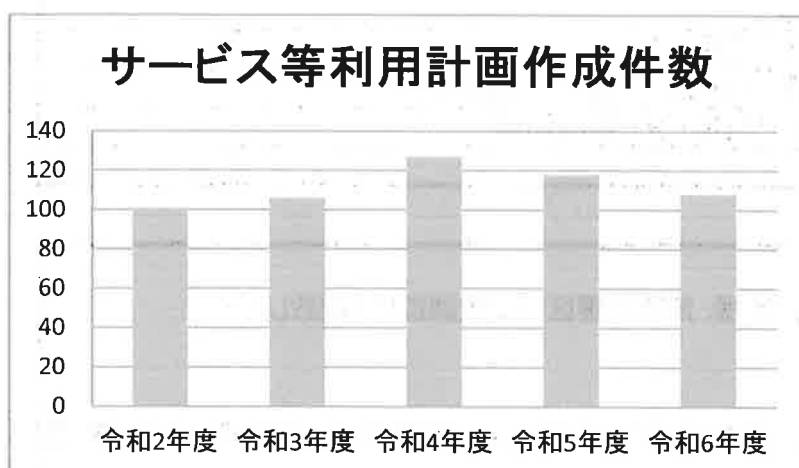


基本相談件数		
令和 2年度	321	件
令和 3年度	349	件
令和 4年度	355	件
令和 5年度	342	件
令和 6年度	363	件

(傾向)

相談件数はおおむね横ばいに推移しています。基本相談の内容は様々で幅が広い為、何をどこまで支援するのか、検討しながら対応しています。

③サービス等利用計画作成件数の推移

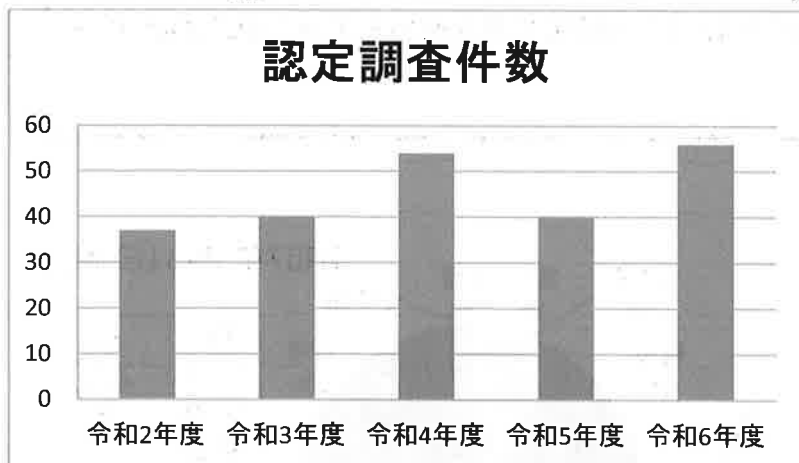


サービス等利用計画作成件数		
令和 2年度	100	件
令和 3年度	106	件
令和 4年度	127	件
令和 5年度	118	件
令和 6年度	108	件

(傾向)

新規で計画相談を受ける事がある一方、医療機関への移行、死亡等の理由により、計画相談を終了するケースがある為、計画作成件数については若干の増減があります。

④障害支援区分認定調査件数の推移（小樽市、他市町村からの委託要請件数を含む）



認定調査件数		
令和 2年度	37	件
令和 3年度	40	件
令和 4年度	54	件
令和 5年度	40	件
令和 6年度	56	件

(傾向)

小樽市や他市町村からの依頼に応じています。過去数年と比較し、令和6年度は受託件数がやや多い年度となっております。

【令和6年度の相談支援の傾向・特徴】

- ・精神科に入院した方の退院支援等、病院と連携を取るケースがありました。
- ・在宅生活が難しくなり介入したケースにおいては、親、兄弟も支援が必要な状態であり、生活支援課や地域包括支援センター等他機関と連携しています。
- ・ご本人の障がい特性等もあり、頻出する課題行為により事業所や施設での受け入れが困難になったとの相談を受ける事がありました。

【特筆すべき事項：地域課題として捉えられる事項】

- ・ご本人の高齢化、支援しているご家族の高齢化、援助者が障がいを持っている等、多種多様なケースが増えている為、様々な機関と連携を図り、情報共有しながら支援する必要性を感じます。
- ・ケースによって地域の社会資源不足を感じる事があります。最近は入所施設を探す時に困難さを感じています。

令和6年度 小樽市障がい児者支援協議会 福祉いどばた部会 活動報告

1 設置目的

障害のある方もない方もお互いの人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けた地域づくりを目指し、関係機関等との連携を図りながら、普及啓発活動の推進、市民理解の促進に努める。

2 活動テーマ及び活動内容

活動テーマ	活動内容
・各福祉分野との情報の共有。 ・市民の方に向けた情報発信等、福祉全体の啓発に努める。	市民に向けて障害福祉にかかる取り組み等の周知啓発や情報提供をする。「パネル展」での周知啓発を予定し、実施時期・方法・内容については要検討とする。

3 開催状況

開催年月日	主な議題	検討内容	備考
令和6年 4月4日	・月例会議	・新年度につき、各自挨拶や各事業所の体制等報告。 ・令和5年度 部会の活動報告について協議。 ・令和6年度部会の年間計画（活動内容、スケジュール等）について協議。	場所：四ツ葉学園にて対面式 参加者：オリーブ、さぽーとひろば、四ツ葉、ぜにばこ 計10名
令和6年 6月7日	・月例会議	・事業所の近況報告。 ・インフォーマル情報。 ・パネル展について協議。（開催時期、場所、展示方法、展示事業所の選定など）	場所：ぜにばこにて対面式 参加者：オリーブ、さぽーとひろば、四ツ葉、ぜにばこ 計10名
令和6年 8月2日	・月例会議	・事業所の近況報告。 ・パネル展について協議。（内容、様式、各関係者へ依頼方法、告知方法、設置場所、展示方法、など）	場所：オリーブにて対面式 参加者：さぽーとひろば、四ツ葉、ぜにばこ、オリーブ計9名

令和6年 9月3日	・臨時会議	パネル展について協議（内容、実施方法、各関係者へ依頼方法、アンケート作成、展示場所、役割とスケジュール等）	場所：さぽーとひろば（花園プレイス）にて対面式 参加者：四ツ葉、ぜにばこ（福祉実習生）、オリーブ、さぽーとひろば 計11名
令和6年 10月2日	・月例会議	・パネル展について協議。（アンケート、各関係者へ依頼方法、告知方法、設置場所、展示方法、当日の動き等） ・相談等経験交流コーナーの内容について協議。	場所：四ツ葉にて対面式 参加者：さぽーとひろば、四ツ葉、ぜにばこ、オリーブ計9名
令和6年 11月29日	・月例会議	・パネル展について協議（確認事項、ポスター掲示について、事後アンケート） ・相談等経験交流コーナーの振り返り	場所：ぜにばこにて対面式 参加者：さぽーとひろば、四ツ葉、オリーブ、ぜにばこ 計9名
令和6年 12月5日 ～6日	・ほほえみ フェスタ 2024	・ほほえみフェスタにてパネル展の実施。	場所：長崎屋小樽店1階公共プラザ
令和6年 12月10日 ～20日	・パネル展示	・小樽高等支援学校にてパネル展の実施。	場所：小樽高等支援学校
令和7年 1月16日 ～31日	・パネル展示	・小樽市立病院精神科外来にてパネル展の実施。	場所：小樽市市立病院
令和7年 1月24日	・月例会議	・パネル展について協議（推進状況、今後の掲載場所・依頼方法・役割分担、事後アンケートの内容・依頼方法、スケジュール 等）	場所：オリーブにて対面式 参加者：さぽーとひろば、四ツ葉、オリーブ、ぜにばこ 計8名
令和7年 2月6日 ～20日	・パネル展示	・市立小樽図書館エントランスホールにてパネル展示の実施。	場所：市立小樽図書館
令和7年 3月21日	・月例会議	・パネル展について振り返り（事業所への事後アンケート、課題と今後について） ・今年度の振り返り ・次年度に向けて検討	場所：さぽーとひろば（花園プレイス）にて対面式 参加者：四ツ葉、ぜにばこ、オリーブ、さぽーとひろば 計10名

令和7年度 小樽市障がい児・者支援協議会 福祉いどばた部会 年間計画

1 設置目的

障がいのある方もない方も、お互いの人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けた地域づくりを目指し、関係機関等との連携を図りながら、普及啓発活動の推進、市民理解の促進に努める。

2 体制（構成員等）

小樽市福祉保険部福祉総合相談室(障害福祉グループ)、基幹相談支援センターとともに、相談支援事業所「さぽーとひろば」「ぜにばこ」「四ツ葉」「オリーブ」が事務局を担う。部会内事務局会議を開催し部会運営を行っていく。

3 活動計画

活動テーマ	活動内容
・各福祉分野との情報の共有。 ・市民の方に向けた情報発信等、福祉全体の啓発に努める。	就労選択支援の開始を見据え、就労系社会資源の紹介をテーマとし、SNS等を活用して周知啓発や情報提供をする。

4 年間スケジュール

開催予定年月	開催内容
令和7年 4月	月例会議
6月	月例会議
8月	月例会議
10月	月例会議
12月	月例会議
令和8年 2月	月例会議（令和7年度の振り返り）

◆小樽市委託相談支援事業所実績報告・計画◆

委託法人名	株式会社イーゼル		
事業所名	相談室かるく		
住所	〒047-0024 小樽市花園4丁目7番5号		
電話番号	0134-64-7061	FAX	0134-64-7063
ホームページ	https://easel-otaru.com		
Mail	easel@dune.ocn.ne.jp		
管理責任者	(1名)	勝見 亮平 (常勤兼務)	
相談支援専門員	(2名)	勝見 亮平 (常勤兼務)	
		木元 由紀子 (常勤専従)	
体制加算	☐	行動障害支援体制加算 (H・R 年 月開始)	
		北海道強度行動障害支援者養成研修 (実践研修)	
		修了者:	
	☐	精神障害者支援体制加算 (H・R 年 月開始)	
		地域エリア別研修 修了者:	
		地域移行研修 修了者:	
	☐	要医療児者支援体制加算 (H・R 年 月開始)	
		北海道医療的ケア児等コーディネーター養成研修	
		修了者:	

【主な事業内容及び令和7年度事業計画】

(主な事業内容)

○小樽市相談支援事業 (小樽市より受託) ○特定及び一般相談支援に係る基本相談 ○特定相談支援 (計画相談支援) ○一般相談支援 (地域移行支援、地域定着支援)

(事業計画)

疾病や障害によって日常生活を送る上で不便を感じている方、将来の生活に不安を感じている方、また精神科病院等を退院して地域生活を再開したいと思っている方等からの相談に応じ、希望する地域で自分らしい生活を送ることができるよう適切な支援を行うことを目的に事業を行う。

(1) 事業所体制

相談支援専門員2名体制で運営。土日祝日、夜間帯などは転送電話を設定し、常時相談員と連絡が取れる体制を敷く。

(2) 相談支援の方法

電話やメール、来所者への相談対応、医療機関やご自宅への訪問支援、サービス事業所の見学や体験利用の調整や同行、処遇検討会議への開催などの方法により実施する。

(3) 小樽市障がい児・者自立支援協議会への参画

定例の幹事会に参加するほか就労支援部会の事務局として活動する。就労支援部会は、別紙年間計画に基づき年3回の開催とする。

(4) 認定調査

障害支援区分の更新が必要な方の認定調査業務を行う。

(5) 会議、研修への参加

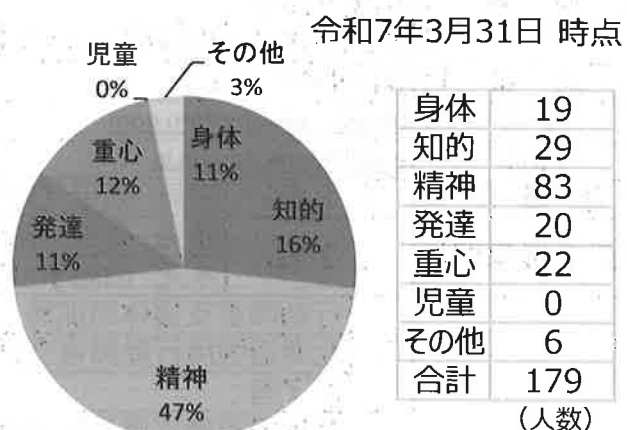
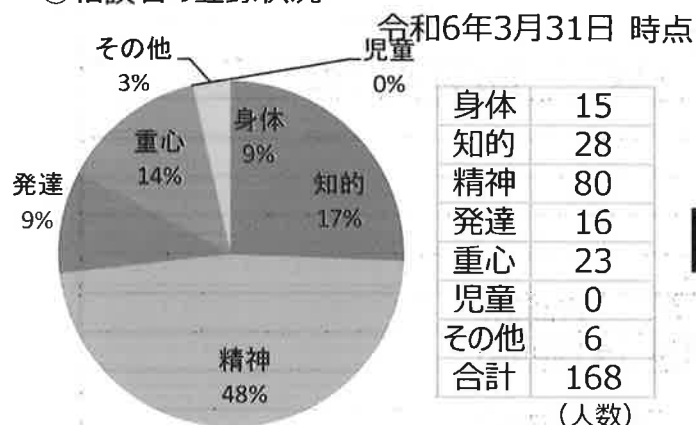
安定した事業所運営や相談支援専門員の資質向上を目的に各種研修に参加する。

(6) 地域生活支援拠点等事業の機能を担う事業所

小樽市による地域生活支援拠点等の整備に合わせ、その機能を担う事業所として登録している。今後も障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる様に必要な役割を担っていきたいと考えている。

【相談支援活動・相談状況の推移】

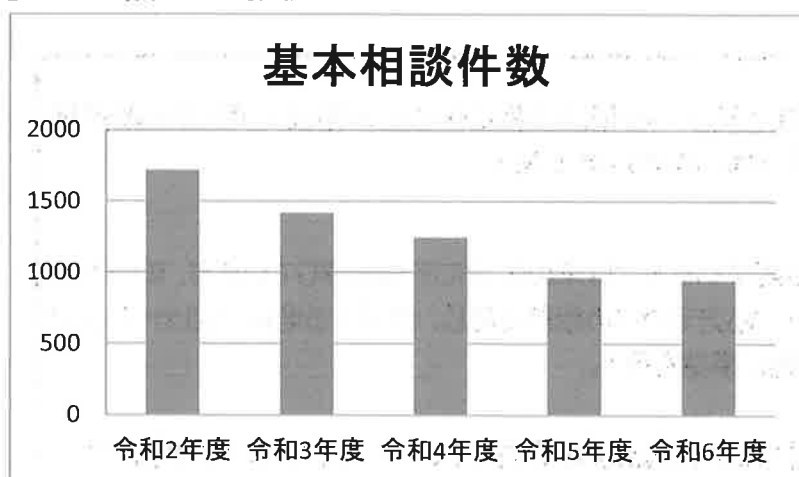
①相談者の登録状況



傾向：障害種別の割合は概ね例年と同じ傾向で、精神障害の方の登録が多数を占めている。新規の登録者も精神障害の方が多かった。その他の6名は高次脳機能障害と指定難病の方で、障害児相談支援は実施していない。

【相談支援活動・相談状況の推移】

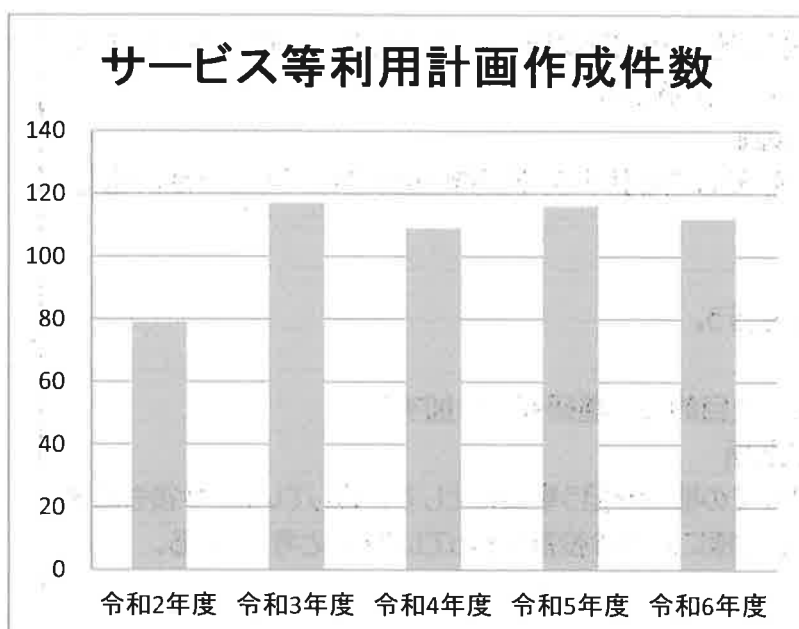
②基本相談件数の推移



基本相談件数		
令和 2年度	1719	件
令和 3年度	1419	件
令和 4年度	1248	件
令和 5年度	965	件
令和 6年度	945	件

(傾向) 件数としては令和5年度とほぼ同数。内容としては就労や日中活動に関する相談が最も多く、ヘルパー利用や金銭管理などへの相談対応も多かった。札幌のGHや就労移行支援など利用相談も目立った。

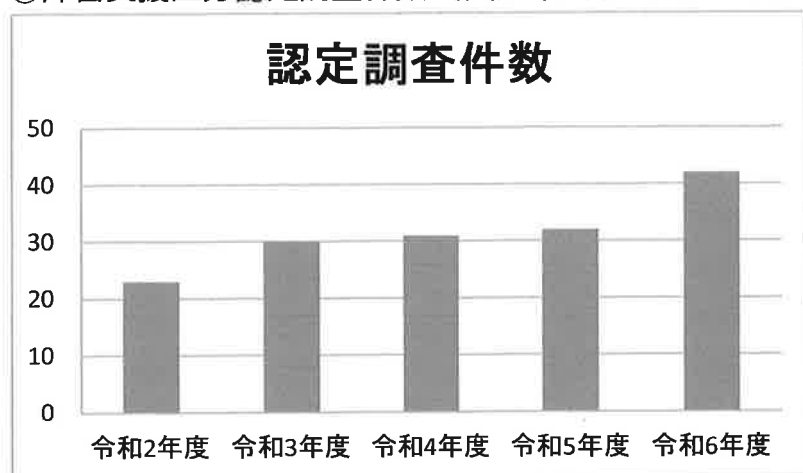
③サービス等利用計画作成件数の推移



サービス等利用計画作成件数		
令和 2年度	79	件
令和 3年度	117	件
令和 4年度	109	件
令和 5年度	116	件
令和 6年度	112	件

(傾向)
既存の登録者の中で、介護保険への移行やサービス利用終了などで契約を終了した方が複数名いたが、新規登録者の計画作成も20件あり、例年とほぼ変わらない作成件数となった。

④障害支援区分認定調査件数の推移（小樽市、他市町村からの委託要請件数を含む）



認定調査件数		
令和 2年度	23	件
令和 3年度	30	件
令和 4年度	31	件
令和 5年度	32	件
令和 6年度	42	件

（傾向）他町村からの調査依頼も含めた件数で、調査件数は例年より若干多くなった。

【令和6年度の相談支援の傾向・特徴】

令和6年度の新規相談件数は合計51件、そのうち精神障害の方の相談が半数以上で、精神科や心療内科の相談員からの相談が最多となるなど例年と同じ傾向だった。また、若年層（10代後半～30代前半）で発達障害の方からの相談が例年より多く、いったんは就職などで社会に出たものの、対人関係や環境への適応などに悩んで相談に来られる方が目立った。就労支援サービス等に繋がった後も中々落ち着かず、モニタリング以外でも細目に関わる場面が多かった。その他では、視覚障害の方からの相談も数件あり、現在は訪問サービス等を利用しながら自宅で生活しているが、症状が進行するなどした時の住居資源についても検討が必要となっている。

【特筆すべき事項：地域課題として捉えられる事項】

- ・小樽市内にはアパートタイプのGHが少なく、札幌市内のサービス事業所を希望する方が増えている。
- ・移動系(通院支援・移動支援)のサービス事業所が中々確保できない。
- ・物価高騰が影響しているせいか、生活費のやり繰りに苦労している方が増えている印象がある。

令和 6 年度 小樽市障がい児者支援協議会 就労支援部会 活動報告

1 設置目的

小樽市の就労支援に係わる専門部会として、障がいのある方、就労支援に関わる事業所、教育機関、行政機関、企業、その他関係団体等と連携し、障がいのある方が特性やご本人の適性に応じて、能力を十分に発揮しながら安心して働く、働き続けることが出来る社会を実現することを活動の目標とする。

2 活動テーマ及び活動内容

活動テーマ	活動内容
参集形式での開催	・参集型を基本とし、多くの構成員が情報を共有し連携しやすい様な部会を開催する。ただし、その時々テーマや感染症の発生状況等によっては、オンライン開催に変更するなど柔軟に対応する。
関係機関との連携体制の構築	・地域の企業と福祉サービス事業所や関係機関との連携体制を構築できるように情報提供を行なう。場合によっては企業にも部会に参加して頂き、お互いに顔の見える関係性を作る。
就労に関する情報共有 地域課題の抽出	・部会の中で、地域課題や社会資源の状況、利用者ニーズ等を抽出し幹事会での検討課題として提案する。 ・就労支援の活性化を図るための取り組みを行なう。 ・就労及び就労支援に関する情報共有を行なう。 ・その他。

(適宜、行を追加願います。)

3 開催状況

開催年月日	主な議題	検討内容	備考
6 年 5 月 28 日 15 : 30~17:00	【第 1 部】 施設外就労を通じて、地域の企業と福祉サービス事業所との連携を図る 【第 2 部】 令和 5 年度事業報告 令和 6 年度年間計画について	【第 1 部】 ・施設外就労についてのご紹介 アキナイまちプロジェクト様より、就労支援事業所に対して企業チラシのポスティング作業について提案があった。 【第 2 部】 ・令和 5 年度事業報告、令和 6 年度年間計画素案について参加団体に説明し同意を頂いた。	ZOOM 開催 【22 団体・29 名】

6 年 10 月 4 日 14:00~15:30	農福連携をテーマに 開催	【内 容】 楽 SIMO 農園様より農福連携の取り組みにつ いての紹介、現場でのミニトマト収穫体験、 質疑応答などを行なった。	楽 SIMO 農園 【9 団体・16 名】
7 年 3 月 12 日 15:00~16:30	農福連携をテーマに 開催	【内 容】 農福連携をテーマに野菜加工（ジャガイモ の芽取り）の作業紹介があった。現地に出 向いて作業するのではなく、各事業所で作 業に取り組めるような新たな仕組みの提案 があった。	アルバ小樽 【14 団体・20 名】

（適宜、行を追加願います。）

令和7年度 小樽市障がい児者支援協議会 就労支援部会 年間計画

1 設置目的

障がいのある方、就労支援に関わる事業所、教育機関、行政機関、企業、その他関係団体等と連携し、障がいのある方がその特性に応じて、能力を十分に発揮しながら安心して働く、働き続けることが出来る社会を実現することを目的とする。

2 体制（構成員等）

就業・生活支援センター、一般・特定相談支援事業所、公共職業安定所、特別支援学校、就労支援に係わる事業所、企業または企業団体、小樽市、その他障がいのある方の就労支援に関心がある方

3 活動計画

活動テーマ	活動内容
参集形式での開催	参集型を基本とする。多くの構成員が直接顔を合わせることで、情報を共有し連携を図りやすい場を設ける。ただし、テーマによっては、オンライン開催に変更するなど柔軟的に開催する。
関係機関との連携体制の構築	地域の企業と福祉サービス事業所や関係機関との連携体制を構築できるように情報提供を行なう。昨年度と同様に、議題によっては企業にも参加して頂き、お互いを知るきっかけ作りを行なう。
就労に関する情報共有 地域課題の抽出	・部会の中で、地域課題や社会資源の状況、利用者ニーズ等を抽出し、幹事会での検討課題として提案する。 ・就労支援の活性化を図るための取り組みを行なう。 ・研修や勉強会などを行なう。

（適宜、行を追加願います。）

4 年間スケジュール

開催予定年月	開催内容
令和7年5月	第1回 就労支援部会 ・出張出前講座【地域で考える就労選択支援】 ・令和6年度事業報告、令和7年度年間計画素案について ・その他情報共有、意見交換
令和7年10月	第2回 就労支援部会 ・研修開催（単独・他部会との共催） ・構成員の要望や就労支援に関わるテーマに基づいて企画立案 ・情報共有、意見交換
令和8年3月	第3回 就労支援部会（書面開催） ・令和7年度の活動実績、令和8年度の活動計画について ・アンケートの依頼
事務局での協議 （定期開催）	・地域課題抽出 ・部会企画、準備、運営等

（適宜、行を追加願います。）

実績報告・計画

法 人 名	小樽市		
事 業 所 名	小樽市こども発達支援センター 相談支援事業所		
住 所	〒047-0034 小樽市緑3丁目4番1号		
電 話 番 号	0134-27-6100	FAX	0134-27-6103
ホ ー ム ペ ー ジ	https://www.city.otaru.lg.jp/categories/bunya/kosodate/hattatsu-center/		
Mail	kodomo-hattatu@city.otaru.lg.jp		
管 理 責 任 者	(1名)	所長 成田哲也	
相談支援専門員	(5名)	吉田香織、庄野達也、澤口小百合	
		伊藤寿佳子、木村薫	
体 制 加 算	☒	行動障害支援体制加算 (R6年11月開始)	
		北海道強度行動障害支援者養成研修 (実践研修)	
		修了者：庄野達也	
	☒	精神障害者支援体制加算 (R7年1月開始)	
		地域エリア別研修 修了者： 地域移行研修 修了者：庄野達也	
	☒	要医療児者支援体制加算 (R7年2月開始)	
北海道医療的ケア児等コーディネーター養成研修 修了者：庄野達也			

【主な事業内容及び令和7年度事業計画】

(主な事業内容)

当事業所は障がい児通所支援事業所（児童発達支援、放課後等デイサービス）と併設している。

指定相談支援事業及び障害児相談支援事業の指定を受けているが、業務は障害児相談支援に特化して運営している。相談担当職員は上記相談支援専門員のほか、公認心理師1名となっている。肢体不自由児通園療育合同研修会を小樽市で開催（3月 オンライン開催）。

(令和7年度事業計画)

保護者からの相談及び保健所など関係機関から紹介される心身の発達に心配のある児童に対し幅広く相談支援の対応を行う。来所相談に併せて、保育所や幼稚園に訪問し、早期の発達支援の体制が組まれるように努める。

また、こども支援部会の活動により市内障がい児通所支援事業所等と連携を図るとともに、早期療育セミナーの開催実施など、市内の療育機能が有効に発揮できるように努める。令和6年度、機能強化型利用支援費について届出済。

【相談支援活動・相談状況の推移】

①相談者の登録状況

令和6年3月31日 時点

令和7年3月31日 時点



身体	0
知的	0
精神	0
発達	0
重心	0
児童	374
その他	0
合計	374

(人数)



身体	0
知的	0
精神	0
発達	0
重心	0
児童	328
その他	0
合計	328

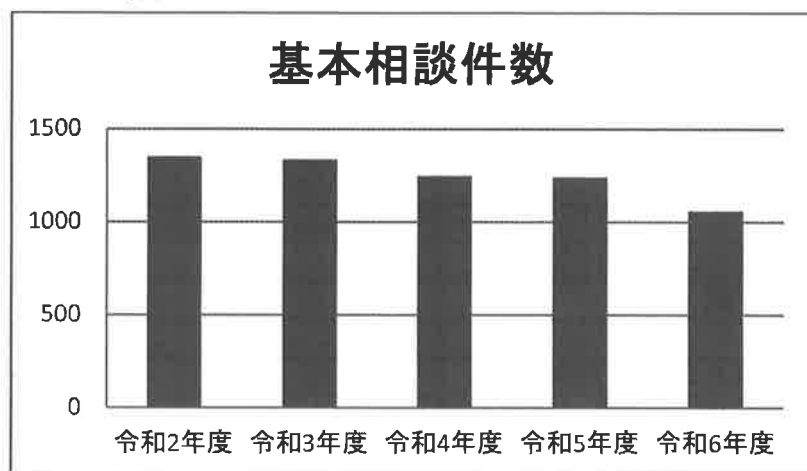
(人数)

傾向

新規相談は横ばいながら、継続利用児が多いため、全体として増加している。

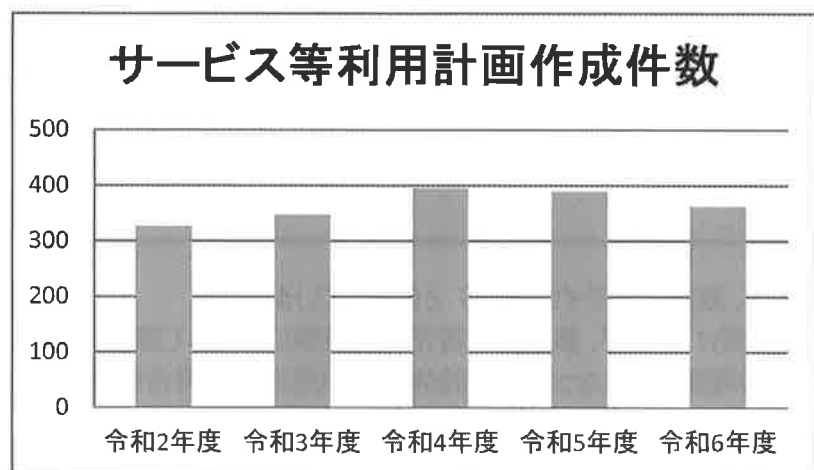
【相談支援活動・相談状況の推移】

②基本相談件数の推移



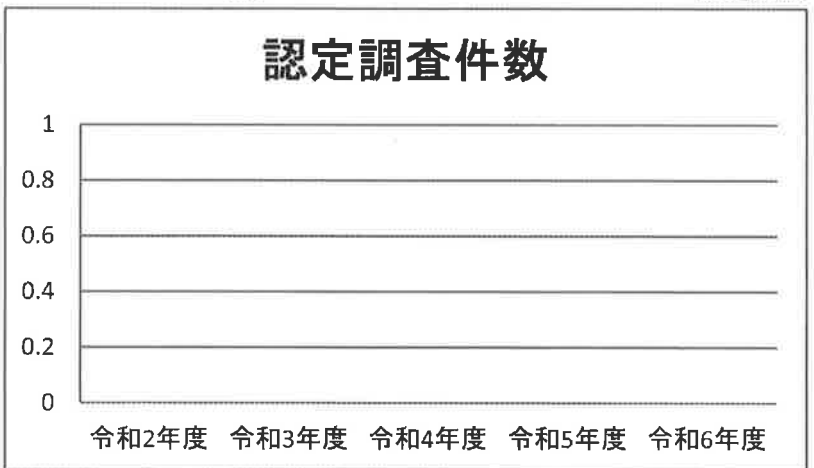
基本相談件数		
令和 2 年度	1351	件
令和 3 年度	1335	件
令和 4 年度	1247	件
令和 5 年度	1240	件
令和 6 年度	1059	件
(傾向)		
大部分は、障がい児通所支援事業などのサービスにつながる相談。		
その他、専門の医療機関の紹介などの相談。		

③サービス等利用計画作成件数の推移



サービス等利用計画作成件数		
令和 2 年度	326	件
令和 3 年度	347	件
令和 4 年度	395	件
令和 5 年度	389	件
令和 6 年度	362	件
(傾向)		
利用計画作成件数は年々増加が続いていたが、令和6年度はやや減少となった。		

④障害支援区分認定調査件数の推移（小樽市、他市町村からの委託要請件数を含む）



認定調査件数		
令和 2 年度	-	件
令和 3 年度	-	件
令和 4 年度	-	件
令和 5 年度	-	件
令和 6 年度	-	件
(傾向)		
当事業所は実施していない。		

【令和6年度の相談支援の傾向・特徴】

例年と比較して、少子化や事業所の増による療育につながるまでの期間短縮化により、基本相談件数は減少している。相談内容は「ことばの遅れ」「落ち着きのなさ」「集団生活に適應できない」「癇癪がひどい」「切り替えが中々できない」などの主訴が多かった。相談経路はこども家庭課からの紹介が主だが、保育所や幼稚園を通じての相談も多くみられる。

【特筆すべき事項：地域課題として捉えられる事項】

障がい児通所支援事業利用希望者の待機という状況は解消されてきているが、希望する曜日や時間帯、送迎の必要の有無によって調整が必要となっている。移動支援サービス供給量の充足が望まれる。
短期入所サービスの利用については、札幌等の近郊で探しているが、送迎や受入人数により調整が必要となっている。市内における短期入所サービスの供給量の充足が望まれる。

令和 6 年度 小樽市障がい児者支援協議会 こども支援部会 活動報告

1 設置目的

障がいのあるこどもや支援を要するこどもが地域において、その特性を踏まえた療育その他適切な支援を受けることができるよう、関係機関と連携しながら、障がいや発達の状況に応じた療育、その他支援体制の充実に努める。

2 活動テーマ及び活動内容

活動テーマ	活動内容
障がい児の支援体制整備に向けた課題抽出、研修の実施、情報共有。	・ 障がい児に係る支援の実施における課題の整理・検討 ・ ケース検討会議等による研修の実施 ・ 医療的ケア児支援の検討について ・ ひきこもり、不登校対策支援の検討について ・ 情報共有等
学校との連携について（教育と福祉の連携）	障がい児通所支援事業所、相談支援事業所と小中学校の連携について
ペアレントメンター事業推進	北海道事業の揭示協力、事業活用の調整。

（適宜、行を追加願います。）

3 開催状況

定例会

開催年月日	主な議題 各グループからの報告についてはそれぞれの報告を参照	検討内容	備考
R6. 6. 25	今年度の部会の運営について（各グループ）	令和 6 年度の部会の運営（スケジュール）確認 情報交換（とむとむファイル（療育ファイル）⇒幹事会に検討依頼）	Zoom 開催
R6. 10. 1	各グループからの報告・情報共有	学校との連携について 通所グループの研修について⇒初心者向け、発達障害についての研修とする 不登校行き渋りについてのアンケートについて 教育委員会（学校教育支援室）との情報共有について	Zoom 開催
R6. 12. 17	各グループからの報告・情報共有		Zoom 開催
R7. 3. 4	各グループからの報告・情報共有		Zoom 開催

通所支援グループ

開催年月 日	主な議題	検討内容	備考
R6. 5. 28	今年度の体制について 今年度の日程 報告・情報共有 作品展について 情報共有ツールについて 親睦交流会について	・昨年度の校長会との話し合いについて（報告） ・作品展展示会について→昨年同様に ・情報共有ツールの検討（LINE 等） ・研修会の開催について→アンケート実施予定 ・親睦交流会の開催について→アンケート実施予定	教育委員会 会議室
R6. 8. 27	講義 報告・情報共有 作品展について 情報共有ツールについて 親睦交流会について	・講義 こども家庭課より児童虐待通報の手順について説明 ・研修会のアンケート結果について⇒定例会でも検討 ・作品展・ほほえみフェスタでの展示について検討⇒アンケート ・交流会→10月に開催	Zoom 開催
R6. 11. 19	報告・情報共有 作品展について 研修会について	・作品展について→ほほえみフェス5事業所、作品展10事業所参加予定 ・研修について⇒あおいそら片山先生「発達障害の理解と支援」12月17日開催予定、後日アーカイブ配信も。	Zoom 開催
R6. 12. 5 ～6	ほほえみフェスタ（長崎屋）にて「小さなアーティスト作品展」ミニ展示	放課後等デイサービスへの理解を深めてもらうため、ほほえみフェスタに参加。5事業所参加	長崎屋
R7. 1. 18 ～2. 2	小さなアーティスト作品展	放課後等デイサービスを利用する子どもたちが作品を通じて「じぶん」を知ってもらう作品展。関連図書の紹介も行った。（10事業所 約80点）	市立小樽図書館
R7. 2. 18	報告・情報共有 作品展について	・相談支援事業所の新設（共有） ・作品展について→来場者から「放課後デイについての興味が持てた」など好評だった。参加事業所からも高評価。ただ作るだけでなく、誰かに見てもらうことで活動意欲につながる、等。 ・福祉事業所職員としての姿勢について共有 ・教育と福祉の連携会議について⇒2/18 開催予定。事業所アンケートの結果などから情報共有を図る（教育委員会、小中校長会、こども支援部会通所G、事務局）	Zoom 開催
R7. 2. 28	教育と福祉の連携会議（教育委員会、小中校長会、こども支援部会通所G、事務局）	送迎について（緊急時などの情報共有方法など） 宿題について（放デイでどこまで宿題の支援をするか） 事業所の学校行事の参加について⇒相互理解、挨拶など基本の重要性について確認	

不登校・ひきこもり支援検討グループ

開催年月日	主な議題	検討内容	備考
R6. 4. 17	今年度の体制 今年度の取組	・今年度の体制⇒不登校児のいる事業所を念頭に全事業所から参加を募り、枠組みを広げたい。 ・今年度の取り組み⇒不登校だけではなく行き渋りについても考えていきたい。学校教育支援室と繋がれたので、今後も定期的に情報共有できる場を設けたい。	Zoom 開催
R6. 7. 23	今年度の体制 今年度の取組	・今年度の体制⇒3事業所が増え、5事業所での体制。 【今年度の取り組み】 ・アンケート実施（不登校・行き渋りの要因、訪問支援等の実施内容、成功事例の共有） ・小中学生が学校生活の負担に思っていることなどを知る ・相談支援専門員の参加などグループの幅を持たせる。 ・就学前（幼稚園の行き渋りなど）の視点も必要	Zoom 開催
R6. 9. 10 ~ 30	不登校ひきこもりについてのアンケート調査実施	回答 15 件、47%が「不登校となっている利用者（児童）がいる」と回答。不登校となっている人数計 24 人。行き渋りについては、67%が「いる」と回答。人数 23 人。	その他
R6. 10. 16	アンケート結果の共有	・この不登校引きこもり支援グループの現場の実情等を踏まえたざっくりとでも目標中間目標終着点を持つことが必要では。現状では手探り感が長く続いている。 ・今回のアンケートを踏まえた学校との関わり方について ・保護者支援についても重要な視点	
R7. 1. 15	今後の取り組みについて	時期を設定して来年度中に相互連携の研修、教育の研修とやってきたことの紹介など実践的な部分の取り組みと課題の発見・共有をしていくイメージ。	
R7. 3. 26	こども支援部会研修会の開催	不登校の状況等について（学校教育支援室、登校支援室より）＋意見交換・情報交換	教育委員会会議室＋Zoom

その他

開催年月日	主な議題	検討内容	備考
R6. 12	発達支援ガイドブック「のびのび」の更新		市 HP で随時更新
R6. 10. 21 ~ 25	発達障がい理解促進パネル展		小樽市役所

令和7年度 小樽市障がい児者支援協議会 こども支援部会 年間計画

1 設置目的

障がいのあるこどもや支援を要するこどもが地域において、その特性を踏まえた療育その他適切な支援を受けることができるよう、関係機関と連携しながら、障がいや発達の状況に応じた療育、その他支援体制の充実に努める。

2 体制（構成員等）

市内の障がい児通所支援事業所（25）、相談支援事業所（3）、その他関係機関。事務局は、相談支援事業所（オリーブ、さくら学園、こども発達支援センター）。

3 活動計画

活動テーマ	活動内容
障がい児の支援体制整備に向けた課題抽出、研修の実施、情報共有。	・障がい児に係る支援の実施における課題の整理及び検討 ・ケース検討会議等による研修の実施 ・医療的ケア児支援の検討について ・ひきこもり、不登校対策支援の検討について ・情報共有等 ・その他
学校との連携について（教育と福祉の連携）	・障がい児通所支援事業所、相談支援事業所と小中学校の連携について
ペアレントメンター事業の推進	・ペアレントメンター事業の周知について

（適宜、行を追加願います。）

4 年間スケジュール

開催予定年月	開催内容
6, 9, 12, 3 月	定例会の開催 （各グループからの報告、課題の検討（療育ファイル（とむとむファイル）についての情報収集・検討 ほか）
5, 8, 11, 2 月	通所支援グループの開催 （小さなアーティストたち作品展、交流親睦会、教育と福祉の連携について、各種研修等）
7, 10, 1 月	ひきこもり・不登校対策支援検討グループの開催 （グループ構成の変更、不登校・行き渋りについての意見交換、保育所等訪問支援との関連）
必要に応じて	医療的ケア児支援グループの開催 （小樽市医療的ケア児及びその家族に対する支援検討委員会の情報共有）

	その他（予定） 発達支援ガイドブック「のびのび」の更新 発達障がい理解促進パネル展
--	--

◆小樽市委託相談支援事業所実績報告・計画◆

委託法人名	社会福祉法人 後志報恩会		
事業所名	小樽地域障がい者相談支援センターさぽーとひろば		
住所	〒047-0024 小樽市花園2丁目6番7号 プラムビル3階		
電話番号	0134-31-3636	FAX	0134-24-2455
ホームページ	https://srbshouon.jp/shisetsu/hiroba2/		
Mail	support.hiroba@srbshouon.jp		
管理責任者	(1名)	中村圭寿(常勤兼務)	
相談支援専門員	(5名)	中村圭寿(常勤兼務)、齋藤亮(常勤専従)、小林未佳(常勤専従)	
		加納太晃(常勤専従)、田邊小百合(常勤専従)	
		森野陽介(常勤専従)* R7年度相談支援専門員初任者研修受講予定	
体制加算	☑	行動障害支援体制加算 (H 30年 10月開始)	
		北海道強度行動障害支援者養成研修 (実践研修)	
		修了者: 小林未佳	
	☑	精神障害者支援体制加算 (H 30年 10月開始)	
		地域エリア別研修 修了者: 齋藤亮	
		地域移行研修 修了者: 小林未佳、齋藤亮	
	☑	要医療児者支援体制加算 (R 1年 10月開始)	
		北海道医療的ケア児等コーディネーター養成研修	
		修了者: 齋藤亮	
	☑	主任相談支援専門員配置加算 (R 4年 1月開始)	
		主任相談支援専門員研修	
		修了者: 齋藤亮	

【主な事業内容及び令和7年度事業計画】

(主な事業内容)

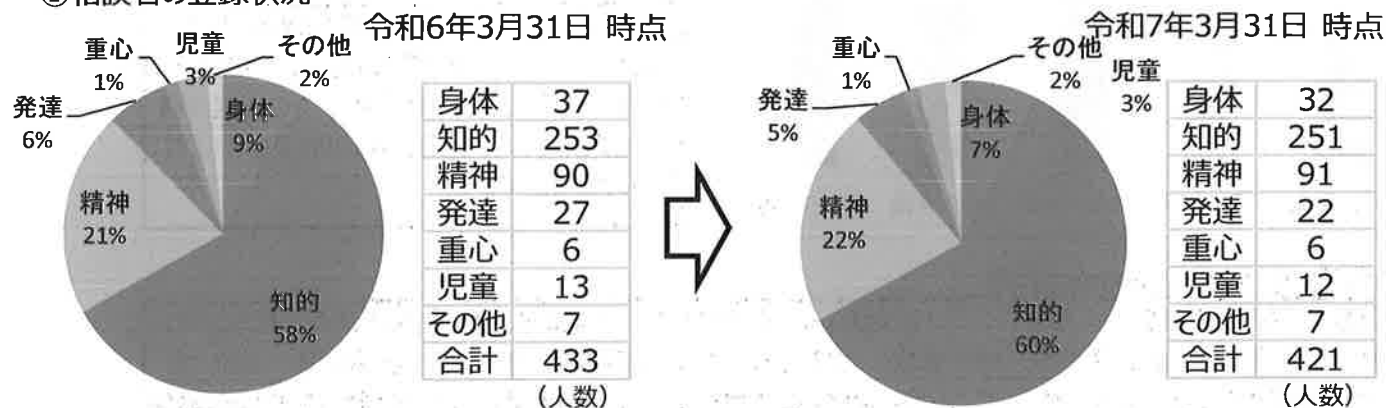
○小樽市障害者相談支援事業、障害支援区分認定調査、○基本相談支援、指定特定相談支援・指定障害児相談支援・指定一般相談支援、○広域相談支援体制整備事業（併設機能）を実施致します。

(事業計画)

(1)相談支援の実施：①相談・支援の実施②基本相談支援の強化③計画相談支援の強化④相談支援等スキル向上に向けた取り組み (2) 地域全体の支援体制の充実強化に寄与する働き：①地域の支援協議会関連②専門分野における協議 (3)業務継続に向けた対応協力：①感染症や災害対策の強化②業務継続に向けた取組の強化③地域や関係機関と連携した災害対応の強化 (4)業務の自己点検。

【相談支援活動・相談状況の推移】

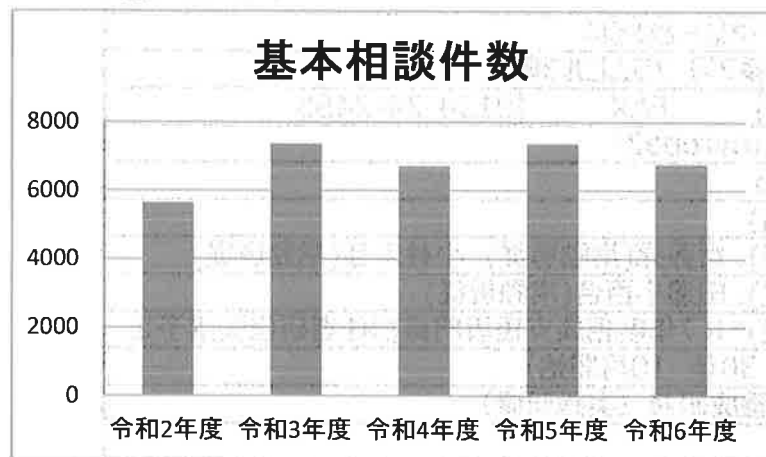
①相談者の登録状況



(傾向) 令和6年度は登録者の減少が見られている。背景には（自社の登録条件の計算方法による部分以外）介護保険や一般就労への移行、転居、長期療養入院、福祉サービス利用期間満了の方が目立っている。尚、新規の相談登録者のうち過半数は、精神障がいがある方で、行政や支援機関からの依頼より本人からの相談が多い状況が見られている。

【相談支援活動・相談状況の推移】

②基本相談件数の推移

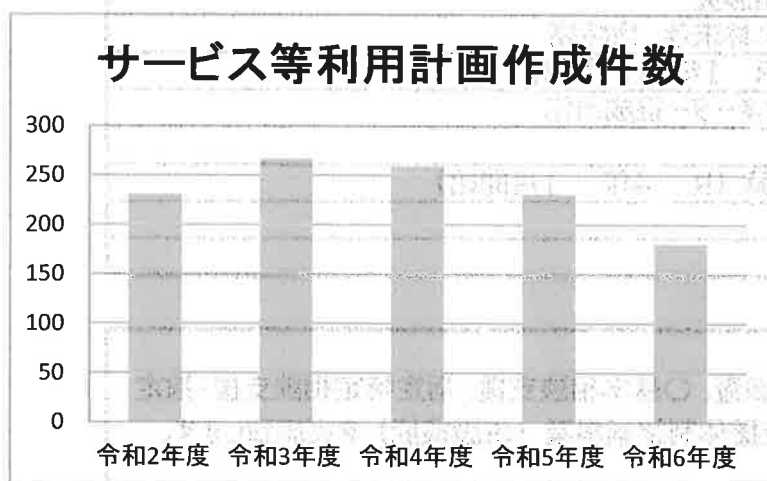


基本相談件数		
令和 2年度	5651	件
令和 3年度	7373	件
令和 4年度	6723	件
令和 5年度	7372	件
令和 6年度	6764	件

（傾向）

計画相談や継続する基本相談以外にも、障害福祉サービス周辺の関係機関からの問い合わせ等相談が生じ、社会資源につなぐ形の相談対応も増えてきている。

③サービス等利用計画作成件数の推移

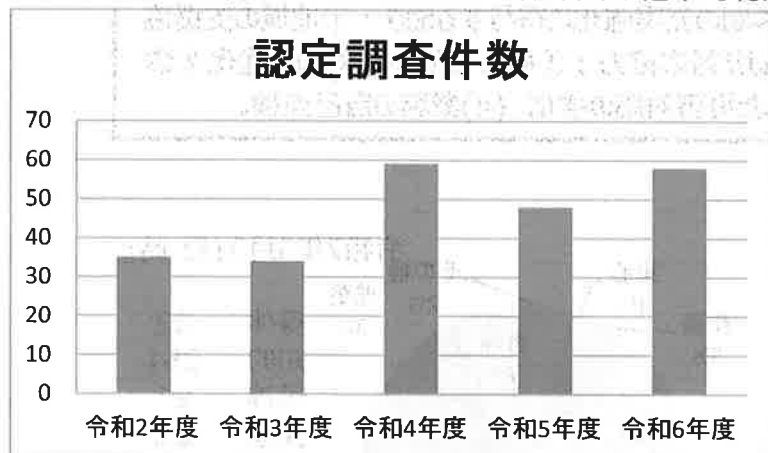


サービス等利用計画作成件数		
令和 2年度	231	件
令和 3年度	267	件
令和 4年度	259	件
令和 5年度	231	件
令和 6年度	181	件

（傾向）社会参加や職業準備訓練の利用

相談、親亡き後の相談も寄せられている他、地域生活継続にかかる相談は、移動と介助が伴う福祉サービスの調整相談（特に通院支援や移動支援）は、供給側の資源不足により、調整困難な状況が目立ってきている。

④障害支援区分認定調査件数の推移（小樽市、他市町村からの委託要請件数を含む）



認定調査件数		
令和 2年度	35	件
令和 3年度	34	件
令和 4年度	59	件
令和 5年度	48	件
令和 6年度	58	件

（傾向）認定調査は基本的には対面形式で

実施しているが、一部ICT利用のケースがある。小樽市周辺（主に札幌市内）での認定調査の依頼もあり、市外は遠方以外は基本的に対面形式で応じている。

【令和6年度の相談支援の傾向・特徴】

- ・障害福祉サービスの周辺領域や関連分野における課題への対応が多発的傾向にある。特に在宅生活者の相談では、障害福祉サービス周辺の社会生活課題（例：家族ケア問題、家族内の関係不和、遺産相続、困窮貧困、虐待、金銭管理、詐欺・消費者被害、触法、相隣トラブル等）の相談が寄せられるため、各種課題に応じた専門機関との連携やネットワーク構築を必要とし、複雑化する相談にも応じるため、その知識や相談技術を必要としている。
- ・福祉サービス中断・再開や一部サービスの待機期間等もあり、伴走型支援関係を維持しリピート相談に応じている。

【特筆すべき事項：地域課題として捉えられる事項】

- ・相談者の加齢や心身の状況変化により移動手段に課題を抱えている相談が寄せられるが、移動支援や通院支援を提供する事業所の数や人員不足等により、相談調整が難航している。
- ・R7.10月より、今後は新規に就労継続(A)B型を利用する際に、意向や就労能力等のアセスメントを踏まえ、本人が希望する進路を選択できるよう、就労選択支援サービスがスタートする。社会資源を整えたり、地域全体での理解を深めた体制づくりが必要である。

小樽市障害者虐待防止・差別解消相談センター

夜間・休日等 通報受理窓口

令和6年度計画・受付簿

小樽地域障がい者相談支援センターさぽーとひろば

障害者虐待防止法, 障害者差別解消法に基づく事業/小樽市福祉保険部障害福祉グループ委託

1. 小樽市障害者虐待防止・差別解消センター 時間外受付窓口の設置

✓ ☎ 080-1975-4223 電話担当
さぽーとひろばスタッフ(中村・齋藤・小林・加納・田邊)

✓ 時間外受付 通報窓口の設置

(時間外 ①【時間外受付】平日17:20～翌日8:50 ②【休日受付】土・日・祝日・年末年始(12/29-1/3))

✓ 時間外受付及び休日受付の流れ

対応フロー

相談者



通報

時間外
相談・通報

さぽーとひろば

時間外受付担当



通報受理

- ・通報等内容を確認
- ・被虐待疑い/差別の確認
- ・緊急度合を確認

080-1975-4223



管理者報告

- ・通報状況に応じて
報告, 連絡対応する

主幹
不在時



岡本主幹

当直者から主幹へ

小樽市役所当直者



0134-32-4111

小樽市障害福祉グループ

小樽市障害者虐待防止・差別解消相談センター

夜間・休日等 通報受理窓口

令和6年度 対応報告書

小樽地域障がい者相談支援センターさぽーとひろば

令和6年度障害者虐待・差別解消通報 相談受付簿

■ 受付内容

① 受付日	時間:	受付職:
内容	・相談者氏名 ・住所、連絡先、年齢 ・身寄りの有無 ・緊急性・生命の危険性 ・相談内容 ・受付受理、次の対応伝達	
対応/処理		
備考		

■ 結果 : 上記実施期間において、通報窓口での相談受付は、ございません。

◆小樽市委託相談支援事業所実績報告・計画◆

委 託 法 人 名	社会福祉法人 札幌緑花会		
事 業 所 名	相談支援事業所ぜにばこ		
住 所	〒047-0263 小樽市見晴町20番2号		
電 話 番 号	0134-61-5311	FAX	0134-61-1705
ホ ー ム ペ ー ジ	https://ryokkakai.net/		
Mail	soudan-zenibako@ryokkakai.or.jp		
管 理 責 任 者	(1名)	逸見 淳(常勤兼務)	
相 談 支 援 専 門 員	(5名)	逸見 淳(常勤兼務)、阿部議仁(常勤専従)	
		中島和未(常勤専従)、本田 啓(常勤専従)	
		浅野義晶(非常勤兼務) <看護師>	
体 制 加 算	☑	行動障害支援体制加算(R 2年 8月開始)	
		北海道行動援護従事者養成研修	
		修了者: 逸見 淳、阿部議仁、中島和未、本田啓	
	☑	精神障害者支援体制加算(H 31年 4月開始)	
		地域エリア別研修 修了者:	
		地域移行研修 修了者: 逸見 淳、中島和未	
	☑	要医療児者支援体制加算(R 7年 4月開始)	
		北海道医療的ケア児等コーディネーター養成研修	
		修了者: 阿部 議仁	
	☑	主任相談支援専門員配置体制加算(R 4年 1月開始)	
		修了者: 逸見 淳	

【主な事業内容及び令和7年度事業計画】

(主な事業内容)

様々な基本相談から特定相談、一般相談、障害児相談に対応、障害支援区分認定調査を行っています。

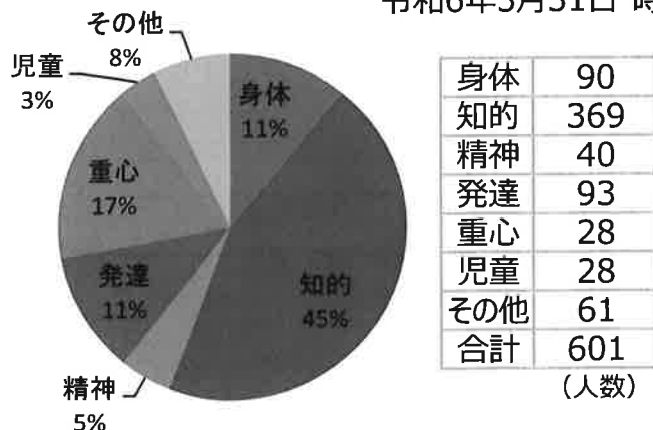
(事業計画)

- ・今年度は、常勤兼務1名、常勤専従3名で地域特有の様々なケースへ関係機関と連携し対応、小樽市障がい児者支援協議会への協力、協働し、さらなる地域福祉サービスの拡充に取り組んでいく。
- ・近隣の市区町村の社会資源の開拓と他相談支援事業所と情報の共有を図り利用者様の生活の充実に繋げていく。

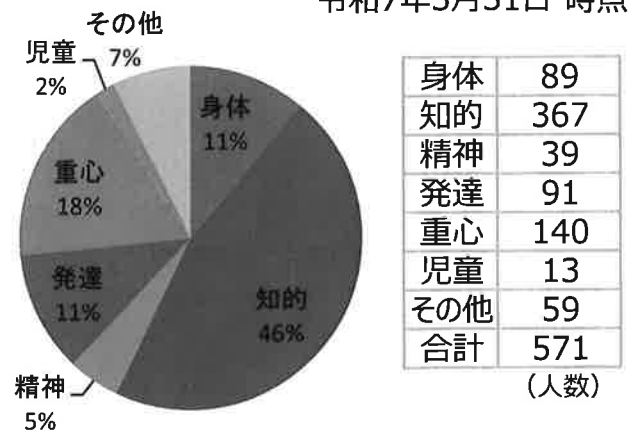
【相談支援活動・相談状況の推移】

①相談者の登録状況

令和6年3月31日 時点



令和7年3月31日 時点



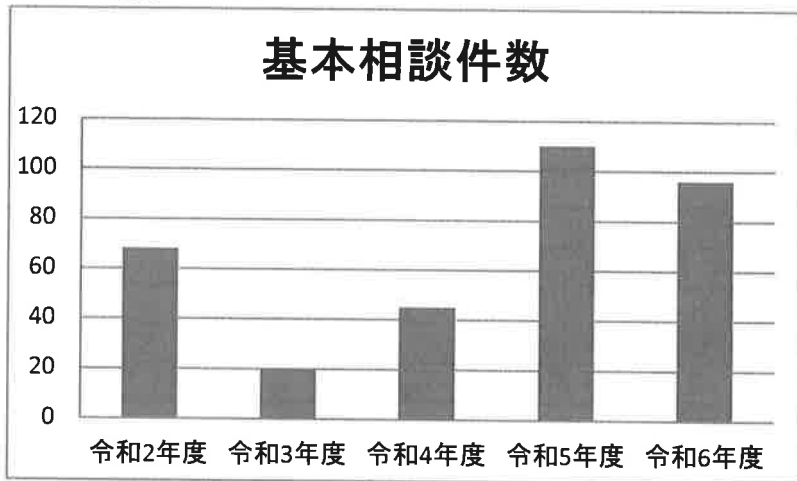
傾向 ※重複障がいの方については、それぞれの障がいに重複して計上。

・昨年と比べると、障がい種別の割合についてはほとんど変わらなし、人数については他の相談支援事業所へ移られた方や死去された方がいた為、減少している。

・相談者のニーズの背景にある生活歴や生活環境、重複障がい、年齢、家族構成等から様々な支援の方向性を検討、他機関と連携・調整できるスキルが相談支援専門員に求められている。

【相談支援活動・相談状況の推移】

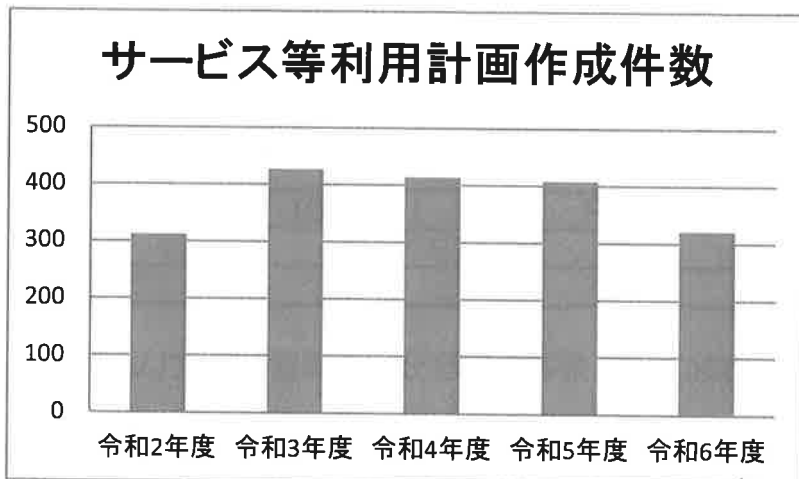
②基本相談件数の推移



基本相談件数		
令和 2年度	68	件
令和 3年度	20	件
令和 4年度	45	件
令和 5年度	110	件
令和 6年度	96	件

(傾向)
福祉バスや生活保護の申請等の相談・同行や、金銭面の困り事の相談、退院支援等、インフォーマルな支援が多かった。

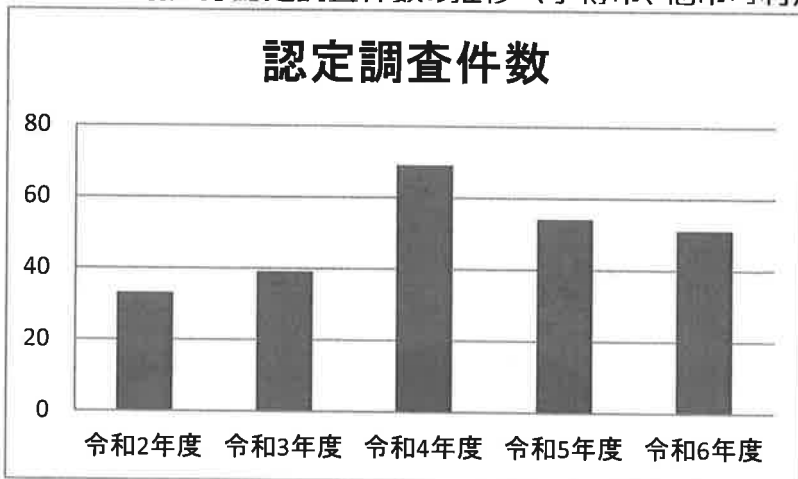
③サービス等利用計画作成件数の推移



サービス等利用計画作成件数		
令和 2年度	311	件
令和 3年度	426	件
令和 4年度	413	件
令和 5年度	407	件
令和 6年度	320	件

(傾向)
新規契約者の他、ご本人のライフスタイルについて一緒に検討、サービス種、サービスの量の変更等、段階を踏みながら利用者のライフステージやその時々々の環境を意識し、細かく利用サービスについて立案を行っている。

④障害支援区分認定調査件数の推移（小樽市、他市町村からの委託要請件数を含む）



認定調査件数		
令和 2年度	33	件
令和 3年度	39	件
令和 4年度	69	件
令和 5年度	54	件
令和 6年度	51	件

(傾向)
大きな増減なく実施。今年度は小樽市からの依頼が多く占め、市外からの依頼が少なかった。

【令和6年度の相談支援の傾向・特徴】

- ・新規相談者～例年に比べると精神障がい者の方が多い傾向にあった。また、高校卒業するタイミングで相談支援事業所を利用する方も数名いた。
- ・相談内容としては、現在の生活に満足していない方からの相談が多く、ご本人の希望する生活を実現できるように関係機関等と連携を密に図り、支援対応している。引っ越しを支援したケースも数件あった。（業者選定や引っ越し後の荷物整理等）
- ・相談支援事業所せにばこの事務所が松泉学院敷地内に移り、バス停や銭函駅から少し離れてしまったこともあり、来訪者が減少し、相談員の訪問が増えた。
- ・生活保護の申請や生活困窮事業の利用等を含め金銭面での支援が多く、関係機関と協働して対応した。
- ・障がい福祉サービス申請書の代行や不動産会社、銀行同行等のインフォーマルな支援が増えている。

【特筆すべき事項：地域課題として捉えられる事項】

- ・事業所近隣の方からの新規相談が多く、支援を必要とする福祉に繋がっていない方々がまだ多数いる事が予想される為、「障がい福祉サービス」等の更なる普及啓発活動の必要性を感じている。
- ・自立した生活を望みながらも親の介護、支援の為、実現出来ていない方への支援体制の拡充。
- ・サービス提供事業所や移動支援が少ない地域である事から訪問系のサービスの拡充が望まれる。サービス提供事業所と上手くマッチング出来ず、相談員が通院同行するケースがあった。

◆小樽市委託相談支援事業所実績報告・計画◆

委託法人名	株式会社ドマーニ		
事業所名	相談室オーヴ		
住所	〒047-0005 小樽市勝納町9番115号ハーバーライトビュ-201号室		
電話番号	0134-64-1525	FAX	0134-64-1526
ホームページ			
Mail	olive-otaru@ocean.email.ne.jp		
管理責任者	(1名)	佐藤 惇	
相談支援専門員	(5名)	佐藤 惇(常勤・兼務)、笠原 浩史(常勤・専従)	
		飯岡 奈未(常勤・専従)、工藤 沙依(非常勤・専従)	
		村山 めぐみ(常勤・専従)	
体制加算	☑	行動障害支援体制加算(R 2年 6月開始)	
		北海道強度行動障害支援者養成研修(実践研修)	
		修了者: 佐藤 惇、飯岡 奈未、工藤 沙依、村山めぐみ	
	☑	精神障害者支援体制加算(H 31年 2月開始)	
		地域エリア別研修 修了者: 佐藤 惇	
		地域移行研修 修了者:	
	□	要医療児者支援体制加算(H・R 年 月開始)	
		北海道医療的ケア児等コーディネーター養成研修	
		修了者:	

【主な事業内容及び令和7年度事業計画】

(主な事業内容)

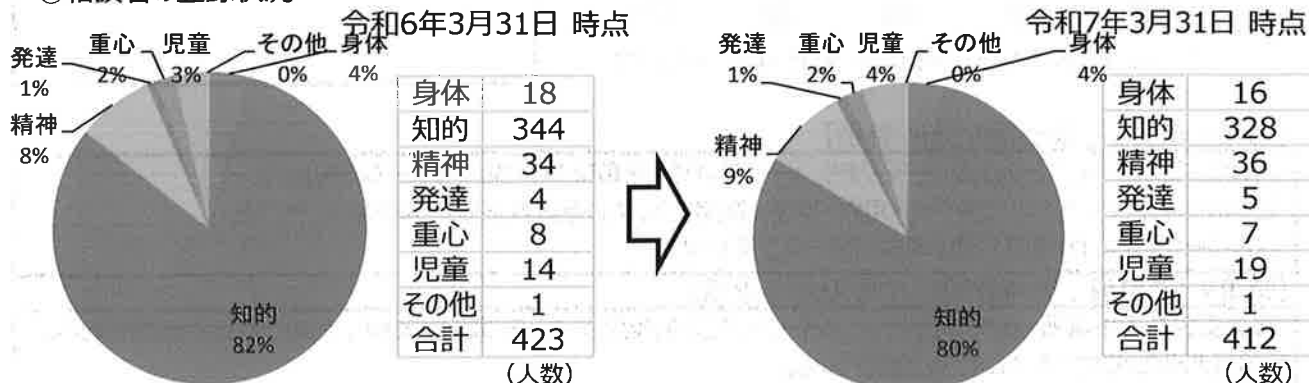
- 指定基本相談支援
- 指定特定相談支援
- 指定一般相談支援(地域移行・地域定着)
- 指定障害児相談支援

(事業計画)

- ・本人の希望する生活を共に考え、ニーズに沿った支援サービスやインフォーマルなサービス等を繋げ、地域の一員としての生活を支えます。
- ・ニーズが多様化しかつ複合化しておりますが、柔軟に対応できるように職員研修等を実践していきます。
- ・小樽市障害児・者支援協議会・各部会への運営協力を行い、行政・基幹相談支援センター・他事業所と連携し、地域としての環境整備にも積極的に取り組みます。
- ・感染症対策として、対面での面談を控えビデオ通話での面談の実施や、状況を鑑みリモートワークなどを取り入れ、事業所内だけでなく対利用者においても安心できる支援を実践していきます。

【相談支援活動・相談状況の推移】

①相談者の登録状況

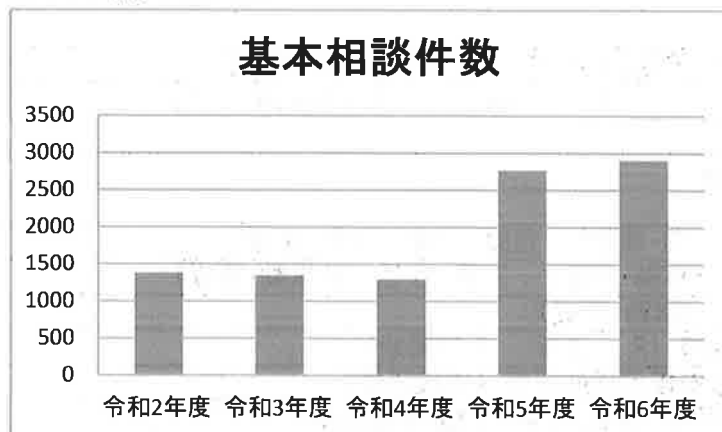


傾向

全体数においては大きな変化は見られていませんが、65歳となり介護保険サービスに移行となる方、療養介護が必要となり施設を退所され支援終了となった方が複数あります。

【相談支援活動・相談状況の推移】

②基本相談件数の推移



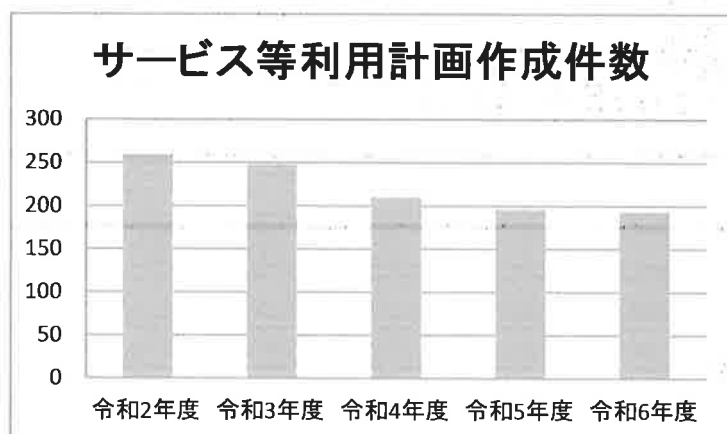
基本相談件数		
令和 2年度	1438	件
令和 3年度	1347	件
令和 4年度	1292	件
令和 5年度	2766	件
令和 6年度	2905	件

（傾向）

令和5年度より、相談時の集計方法を変更したため件数が増加しています。

対面・電話での相談に不安を感じる方には、メールでの対応を行うことが増えています。

③サービス等利用計画作成件数の推移

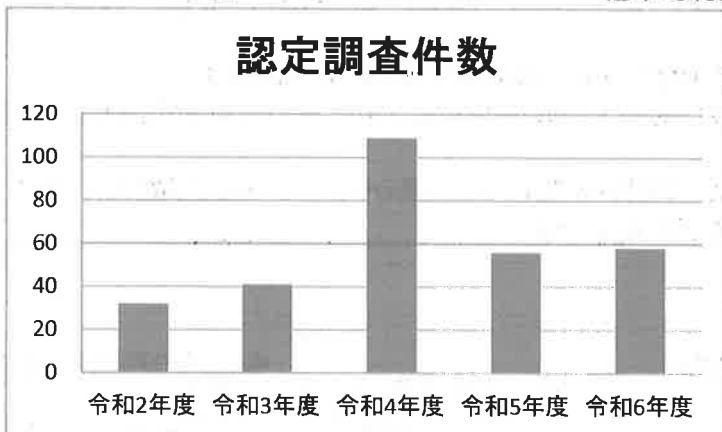


サービス等利用計画作成件数		
令和 2年度	259	件
令和 3年度	248	件
令和 4年度	210	件
令和 5年度	196	件
令和 6年度	194	件

（傾向）

・18歳に到達し、児童から障がい者のサービスに変更となり継続して利用となる方もおり、障がい児・者ともに前年と同等の件数となっています。

④障害支援区分認定調査件数の推移（小樽市、他市町村からの委託要請件数を含む）



認定調査件数		
令和 2年度	32	件
令和 3年度	41	件
令和 4年度	109	件
令和 5年度	56	件
令和 6年度	58	件

（傾向）

・令和6年度は、前年と同様にビデオ通話での面談も含めての調査を実施しています。

【令和6年度の相談支援の傾向・特徴】

- ・対面での面談や電話での会話に不安があり、メールでの対応を希望され対応するケースが多かった。
- ・通信制の高校に通う方の児童デイ利用や、卒後の進路についての保護者からの相談が増えている。
- ・ヘルパーの不足により通院介助を断られるケースが多かった。

【特筆すべき事項：地域課題として捉えられる事項】

- ・移動支援対応事業所、訪問介護等のヘルパーの不足が前年度よりもさらに加速しており、新規の対応や継続利用中の利用者の回数が減らされてしまう等が起きている。
- ・坂が多い町である事から、車いす利用者が外出し自走している姿を見る事が少ない。
- ・利用者もそれを支える家族も支援者も高齢化が進んでいる。

◆小樽市委託相談支援事業所実績報告・計画◆

委託法人名	社会福祉法人 後志報恩会		
事業所名	小樽市さくら学園		
住所	〒 047-0156 小樽市桜2丁目11番16号		
電話番号	0134-54-7752	FAX	0134-54-7752
ホームページ	https://srbshouon.jp/shisetsu/o_sakura/		
Mail	sakuraso@srbshouon.jp		
管理責任者	(1名)	佐藤 司	
相談支援専門員	(1名)	山本 千絵	
体制加算	☐	行動障害支援体制加算 (H・R 年 月開始)	
		北海道強度行動障害支援者養成研修 (実践研修)	
		修了者:	
	☐	精神障害者支援体制加算 (H・R 年 月開始)	
		地域エリア別研修 修了者:	
		地域移行研修 修了者:	
	☐	要医療児者支援体制加算 (H・R 年 月開始)	
		北海道医療的ケア児等コーディネーター養成研修	
		修了者:	
	☐	主任相談支援専門員配置加算 (H・R 年 月開始)	
		主任相談支援専門員研修	
		修了者:	

【主な事業内容及び令和7年度事業計画】

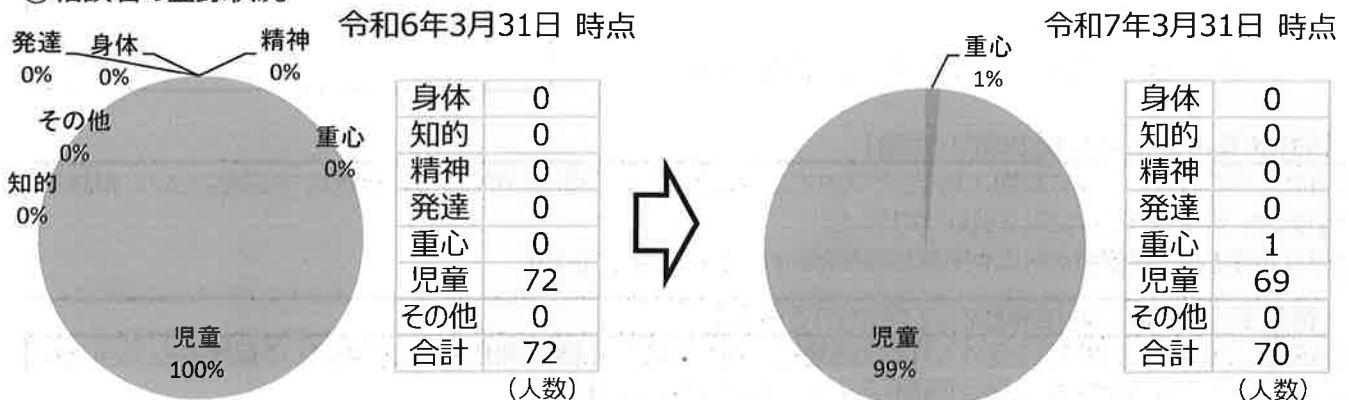
(主な事業内容)

- ①障害や困り感を持つお子さんの生活相談 (食事・排泄・コミュニケーション・遊び等)
 - ②障害児通所支援利用のための障害児支援利用計画案及び計画の作成
 - ③福祉サービス利用開始後のモニタリング (継続障害児支援利用援助)
- ※福祉サービス…児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業・日中一時支援事業他の利用に関する相談
- ④その他福祉サービス利用に関する相談 (児童の相談だけではなく、保護者自身の悩み、家族支援等も含めた相談体制を構築します)

(令和7年度事業計画)

- ① 心身の発達において特別な配慮が必要と思われる児童とその保護者等に対し、児童の成長に関する相談を通し、適切な対応や必要な支援につなげることで、心配や不安の軽減を図り、児童と家族等の良好な関係性や子育てへの自信等を促します。
- ② お子さん一人一人のその人らしい生活と、その質の向上にむけてお子さんの思いを代弁し、成長しようとする力を支えるよう、相談を通して支援を行います。
- ③ お子さんに関わる医療機関、幼稚園・保育園、児童発達支援事業所・家族など全ての関係者が共通の理解をして総合的な支援ができるように、関係機関に積極的に働きかけ、連携や調整に努めます。
- ④ 専門職としての倫理観を持ち、お子さんを取り巻く社会環境の改善に貢献します。

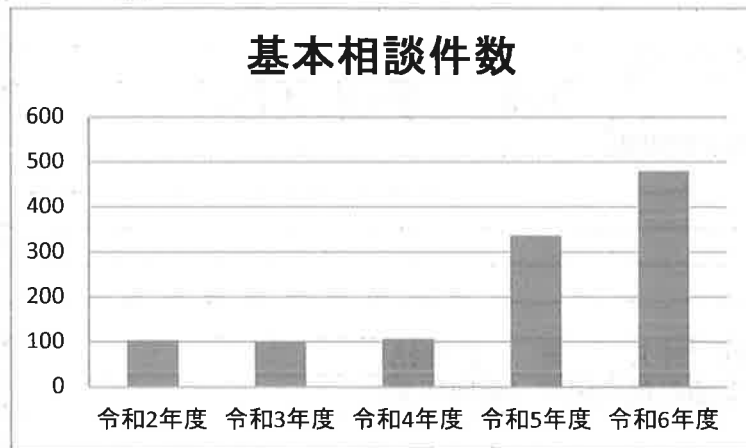
①相談者の登録状況



傾向 昨年と同様に高校生のお子さんを保護者の希望を確認しながら移行先を慎重に相談しています。令和6年度では多くのお子さんが安心して者の事業所の方へ移行して、児童の相談を受け入れることができました。また、高学年になると放課後等デイサービスの利用を辞めて更新しないお子さんが目立ちました。

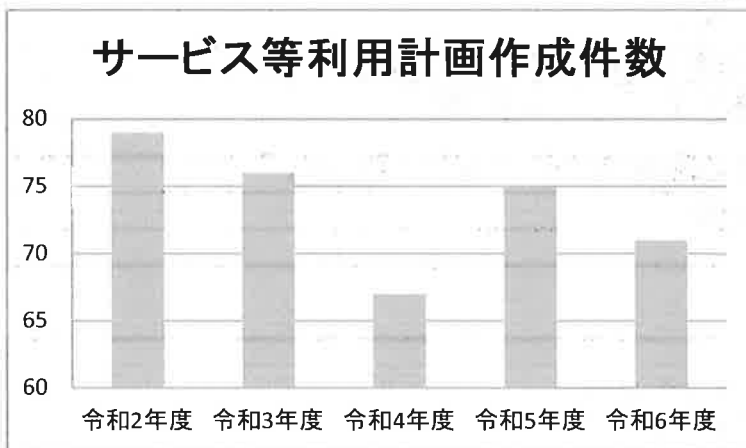
【相談支援活動・相談状況の推移】

②基本相談件数の推移



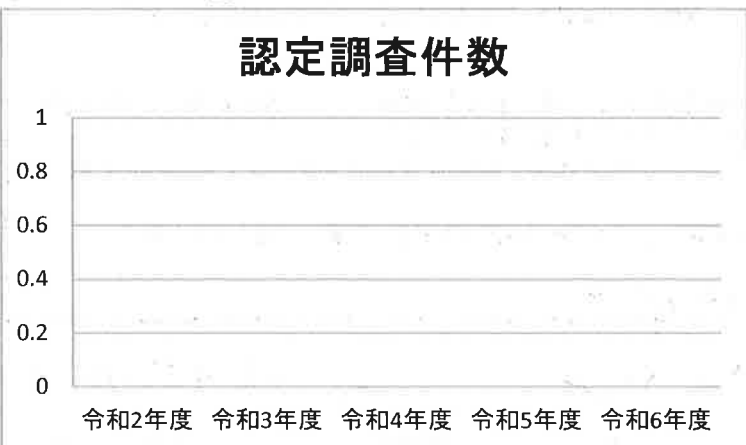
基本相談件数		
令和2年度	104	件
令和3年度	100	件
令和4年度	107	件
令和5年度	337	件
令和6年度	481	件
(傾向)		
お子さん自身は落ち着いて過ごすことができますが、保護者など家庭環境の課題が多く、関係機関と連携を図ってきました。		
また、移動支援を希望しても対応してくれる事業所が少なく、利用できないご家庭が増えています。		

③サービス等利用計画作成件数の推移（小樽市、他市町村が援護地の利用者を含む）



サービス等利用計画作成件数		
令和2年度	79	件
令和3年度	76	件
令和4年度	67	件
令和5年度	75	件
令和6年度	71	件
(傾向)		
更新せず終了モニタリングになるお子さんが多く見られました。		

④障害支援区分認定調査件数の推移（小樽市、他市町村からの委託要請件数を含む）



認定調査件数		
令和2年度	0	件
令和3年度	0	件
令和4年度	0	件
令和5年度	0	件
令和6年度	0	件
(傾向)		
認定調査は受けておりません。		

【令和6年度の相談支援の傾向・特徴】

者の入所施設で小学生の短期入所を受け入れてくれました。対象児童にとっても大人との関りを学ぶ機会となり、相談員をはじめ、対象親子ともに良い経験になりました。

療育手帳を持つ保護者の対応や児童相談所が絡むご家庭が増えています。

【特筆すべき事項：地域課題として捉えられる事項】

依然として移動支援や子供を受け入れてくれる短期入所が少なく、札幌市清田区まで送迎している保護者もいらっしゃいます。送迎できない保護者には休む時間も無く負担が大きく感じています。

「障害福祉施設における地域連携推進会議の導入と運用」

資料 3

1. 制度と背景の概要

近年、障害福祉サービスの支援の質の確保が重要視されています。令和4年6月の「障害者総合支援法改正法施行後3年の見直しについて～社会保険審議会障害者部会 報告書～」では、居住型サービスの閉鎖性を防ぐため、地域関係者など外部の目を入れることが透明性と質の向上に有効であり、介護分野の運営推進会議を参考にした仕組み導入が提案されました。

同年12月の障害者総合支援法の一部改正により、施設・病院から地域への移行支援が強化され、障害者支援施設や共同生活援助においては、地域との連携を深める「地域連携推進会議」の開催と構成員による施設見学が義務化（令和6年度は努力義務、令和7年度以降は義務）されました。この制度を活用し、利用者が安心して暮らせる環境を整備し、地域との連携を強化することが求められています。

2. 地域連携推進会議の目的・内容・効果

目的：地域連携推進会議は、障害者支援施設や共同生活援助事業所などが地域と連携し、利用者の生活の質を向上させる

- ① 利用者と地域との関係づくり：地域住民との交流を促進し、利用者が地域社会の一員として生活できる環境を整える。
- ② 地域の人への施設等や利用者に関する理解の促進：施設の運営や利用者の生活について地域の理解を深める。
- ③ 施設等やサービスの透明性・質の確保：外部の目を入れることで、サービスの質を向上させる。
- ④ 利用者の権利擁護：利用者の意向を尊重し、適切な支援を提供する。

内容：地域連携推進会議では、施設の運営状況や利用者の生活環境について議論し、以下の改善策を検討します。

- ① 利用者の生活状況の報告：健康状態、日常生活の様子、社会参加の状況。
- ② 施設の運営状況の説明：財務状況の報告、職員配置と研修状況、設備の維持管理。
- ③ 地域との連携活動の進捗確認：地域住民との交流イベント、ボランティア活動の進捗、地域からの意見や要望の共有。
- ④ 利用者の権利擁護に関する取り組み：虐待防止の取り組み、意思決定支援、苦情・相談対応。

効果：地域連携推進会議を開催することで、以下のような効果が期待できる。

- ① 利用者が地域社会とより密接に関わることができる：地域イベントの参加、ボランティアとの協力、地域の商店との連携。
- ② 施設の透明性が向上し、サービスの質が確保される：外部の視点を取り入れた運営改善、利用者の声を反映、職員の研修強化。
- ③ 地域住民の理解が深まり、施設との協力関係が強化される：障害理解の促進、近隣住民との意見交換、緊急時の協力体制の構築。

3. 会議の開催要項・構成員

開催要項：人数は5人程度で年1回以上の開催が義務付けられている。議題は施設の運営状況や利用者の生活環境に関するものを中心に設定し、事業所側からの一方的な報告ではなく、構成員と双方向で意見交換を行うことが望ましい。

構成員：地域連携推進会議の構成員は、以下のようなメンバーで構成される。

選定必須：利用者・利用者の家族・地域の関係者（自治会、民生委員、商店街関係者など）

選定任意：市町村担当者・福祉に知見のある人・経営に知見のある人

4. 会議の議題例

- ① **施設等やサービスの透明性・質の確保**
 - ・利用者の日常生活の様子：食事、健康管理、レクリエーション活動などの状況を報告し、改善点を検討。
 - ・施設の経営状況：財務状況や運営方針について説明し、透明性を確保。
 - ・BCP（業務継続計画）の策定状況：災害や緊急時の対応計画を確認し、必要な改善を行う。
- ② **施設等と地域との連携**
 - ・障害についてのレクチャー：地域住民に障害の理解を深めてもらうための説明会の開催。
 - ・近隣住民からの苦情や意見の共有：騒音や施設の運営に関する意見を収集し、対応策を検討。
 - ・地域行事の案内と参加促進：利用者が地域のイベントに参加できるよう支援する方法を議論。
- ③ **利用者の権利擁護**
 - ・虐待、事故、ヒヤリハットの報告：過去の事例を共有し、再発防止策を検討。
 - ・支援者の対応状況：職員の対応が適切かどうかを確認し、必要な研修を計画。
 - ・利用者の意向アンケート結果の共有：利用者の希望を尊重し、支援内容を改善するための意見交換
- ④ **施設訪問の実施**
 - ・職員・利用者との関係づくり：利用者が安心して生活できる環境が整っているかを確認。
 - ・事業所の環境や運営状況の確認：施設の設定備や運営方針が適切かどうかを評価。

小樽市重層的支援体制（多機関協働推進事業）スキーム図

資料4

地域共生コーディネーター（CO）

（北海道済生会委託）

TEL：0134-32-4111（内線:318）

Emai:kadoya@saiseikai-midori.jp

相 談

必要により「重層支援会議」開催

Co・室長・主幹で
検討（支援会議）

- ① その世帯の課題を整理
～複数の相談機関（関係機関）で対応する必要がある場合
 - ② それぞれの機関の役割を決め
 - ③ 各相談元機関及び関係機関に説明（情報共有）
 - ④ 適切な連携による支援を進める（多機関協働）
- ※ 既存の制度、単独の機関で対応すべき場合は、
相談元に戻す。

単独の支援関係機関では対応が難しく、
かつ、各支援関係機関の①「役割分担」②「支援の方向性の整理」が必要な事例の発生

相談元機関			
高齢者	障害者	生活困窮者	生活保護
地域包括支援センター 市内介護支援事業所等	基幹相談支援センター 市内相談支援事業所	たるさぼ	福祉相談G 生活支援第1・2課

処理結果について福祉総合相談室に報告（月1回）

〈アウトリーチ等を通じた継続的支援事業〉

参加支援事業・地域づくり支援事業
その他、委託事業について、福祉総合相談室と
連携し、Coの発案で実施する

